

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年８月20日
【事業年度】	第29期(自　2025年６月１日　至　2026年５月31日)
【会社名】	株式会社クリエイトＳＤホールディングス
【英訳名】	CREATE SD HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　廣　瀬　泰　三
【本店の所在の場所】	横浜市青葉区荏田西二丁目３番地２
【電話番号】	045(914)8241(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　山　崎　哲　也
【最寄りの連絡場所】	横浜市青葉区荏田西二丁目３番地２
【電話番号】	045(914)8241(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　山　崎　哲　也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年 ５月	2023年 ５月	2024年 ５月	2025年 ５月	2026年 ５月
売上高 (百万円)	350,744	380,963	422,330	457,093	497,128
経常利益 (百万円)	18,665	19,428	20,882	23,414	25,232
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,595	12,925	13,691	15,685	16,990
包括利益 (百万円)	12,544	13,121	13,967	15,868	17,349
純資産額 (百万円)	106,323	116,409	130,243	142,720	154,321
総資産額 (百万円)	176,910	194,941	216,481	236,561	255,350
１株当たり純資産額 (円)	1,681.84	1,841.39	2,027.07	2,209.23	2,388.79
１株当たり当期純利益 金額 (円)	199.24	204.46	215.61	242.82	263.00
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	215.61	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	59.7	60.2	60.3	60.4
自己資本利益率 (%)	12.4	11.6	11.1	11.5	11.4
株価収益率 (倍)	14.74	16.43	15.61	13.03	12.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,101	18,985	21,034	23,625	25,435
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,808	20,491	20,207	20,700	20,405
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,908	3,034	140	3,390	5,678
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	41,667	37,126	37,812	37,346	36,699
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	4,544 (3,816)	4,731 (3,879)	4,797 (3,927)	5,060 (4,042)	5,478 (4,190)

(注) 第26期まで及び第28期、第29期においては、潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2022年 5月	2023年 5月	2024年 5月	2025年 5月	2026年 5月
営業収益	(百万円)	7,711	7,890	8,195	8,968	9,904
経常利益	(百万円)	7,185	7,368	7,794	8,555	9,503
当期純利益	(百万円)	6,660	6,840	7,232	7,963	8,853
資本金	(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数	(株)	66,819,342	66,819,342	66,819,342	66,819,342	66,819,342
純資産額	(百万円)	49,703	53,509	60,607	65,181	68,285
総資産額	(百万円)	49,845	53,655	60,760	65,951	68,841
1株当たり純資産額	(円)	786.21	846.42	943.13	1,008.96	1,057.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	46 (23)	52 (25)	64 (27)	78 (34)	93 (45)
1株当たり当期純利益金額	(円)	105.35	108.21	113.90	123.29	137.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	113.90	-	-
自己資本比率	(%)	99.7	99.7	99.7	98.8	99.2
自己資本利益率	(%)	13.9	13.3	12.7	12.7	13.3
株価収益率	(倍)	27.88	31.05	29.54	25.67	23.39
配当性向	(%)	43.66	48.05	56.19	63.27	67.86
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	7 (-)	7 (-)	8 (-)	11 (-)	10 (-)
株主総利回り	(%)	92.6	107.4	109.5	105.7	109.9
(比較指標：TOPIX(配当込))	(%)	(101.8)	(116.6)	(155.2)	(160.8)	(232.4)
最高株価	(円)	4,000	3,630	3,830	3,675	3,625
最低株価	(円)	2,851	2,617	2,961	2,657	3,075

- (注) 1 第26期まで及び第28期、第29期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 第29期の1株当たり配当額93円のうち、期末配当額48円については、2026年8月21日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

２ 【沿革】

1998年４月13日	東京都町田市に有限会社ヤマモト(現当社)を設立。
2006年５月１日	会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(2005年法律第87号)により、特例有限会社(株式会社)へ移行。
2006年11月22日	有限会社ヤマモトより株式会社ヤマモトへの商号変更により特例有限会社から通常の株式会社へ移行。
2007年４月４日	本店所在地を東京都町田市より横浜市(青葉区つつじヶ丘)へ変更。
2008年７月16日	発行可能株式総数を60株から88,000,000株に変更。
2008年７月23日	当社の不動産事業に関して有する権利義務を分割により設立する株式会社メディカルプランニングに承継させる新設分割を実施。 商号を「株式会社クリエイトエス・ディーホールディングス」に変更。 当社は、取締役会において、2008年８月15日を効力発生日として、当社普通株式１株を73,225.9株とする株式の分割を行うことを決議。 当社と株式会社クリエイトエス・ディーは、株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、株式交換契約を締結。また、両社はそれぞれの株主総会に付議すべき本株式交換に関する議案の内容を取締役会で決議。
2008年８月15日	当社普通株式１株を73,225.9株とする株式の分割を実施。
2008年８月22日	株式会社クリエイトエス・ディーの定時株主総会において、株式交換に係る株式交換契約について承認決議。
2008年10月31日	当社の臨時株主総会において、株式交換に係る株式交換契約について承認決議及び商号を「株式会社クリエイトＳＤホールディングス」に、決算月を５月31日に変更。
2009年３月１日	株式交換により、株式会社クリエイトエス・ディーは当社の完全子会社となる。また、当社の普通株式を東京証券取引所に上場。
2009年４月３日	全株式の取得により、ウェルライフ株式会社は当社の完全子会社となる。
2010年６月８日	連結子会社ウェルライフ株式会社からデイサービス事業を承継した株式会社サロンディを設立。
2020年２月７日	子会社株式会社クリエイトエス・ディーがスーパーマーケットを営する百合ヶ丘産業株式会社の株式を88.08%取得し子会社化。
2020年３月27日	子会社株式会社クリエイトエス・ディーがスーパーマーケットを営する百合ヶ丘産業株式会社の株式を11.92%取得し完全子会社化。
2022年４月４日	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。
2025年８月29日	子会社株式会社クリエイトエス・ディーが調剤薬局を営する株式会社サンエフの株式を100%取得し完全子会社化。
2025年10月29日	子会社株式会社クリエイトエス・ディーがスーパーマーケットを営する株式会社八百半フードセンターを子会社とする株式会社八百半ホールディングスの株式を100%取得し完全子会社化。
2026年３月１日	子会社株式会社クリエイトエス・ディー（吸収合併存続会社）と株式会社サンエフ（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併。

3 【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社クリエイトSDホールディングス）及び子会社8社により構成されており、医薬品、化粧品等の小売販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社との当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（ドラッグストア事業）

株式会社クリエイトエス・ディーが担当しております。また、ドラッグストアで販売するプライベートブランド商品の製造企画を株式会社エスタが、店舗清掃等を株式会社クリエイトビギンが、それぞれ担当しております。

ドラッグストア事業の主な業務は医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨品等の販売及び調剤であります。

（スーパーマーケット事業）

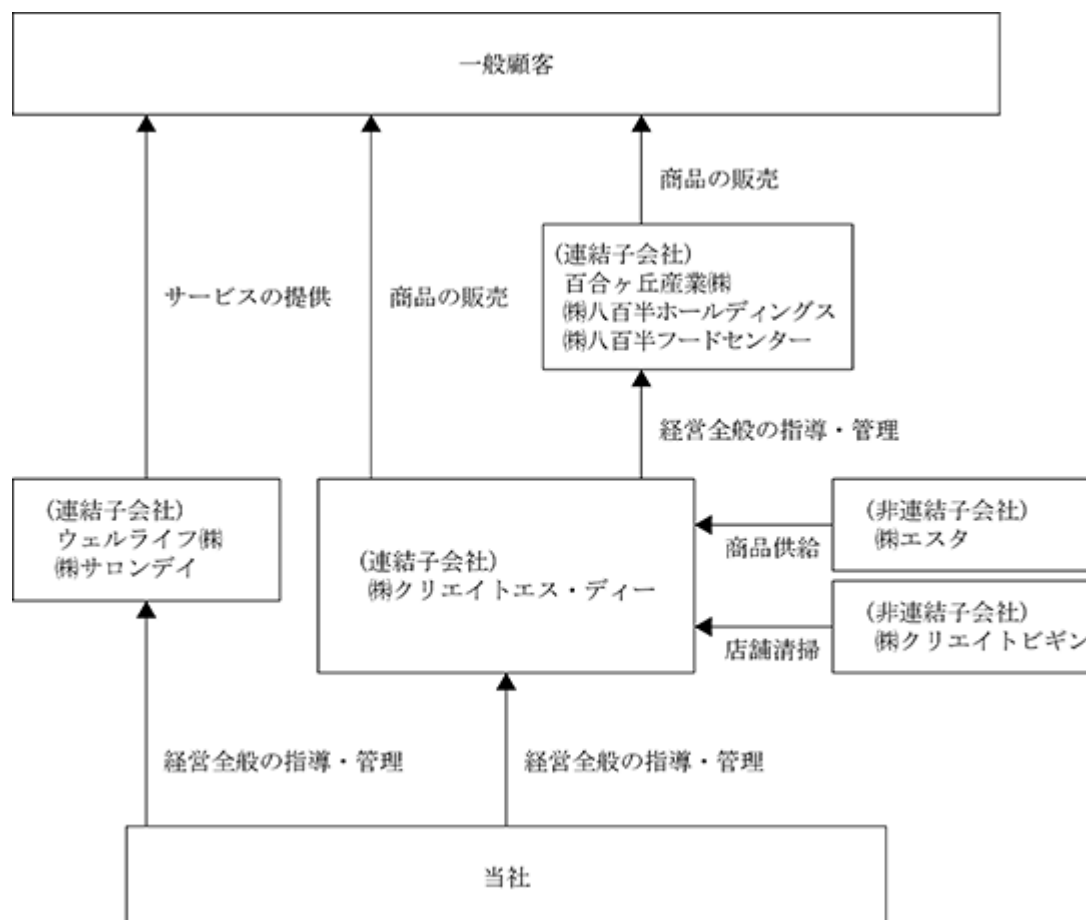
百合ヶ丘産業株式会社及び株式会社八百半フードセンターが担当しております。スーパーマーケット事業の主な業務は食料品、日用雑貨品等の販売であります。

（有料老人ホーム・デイサービス事業）

有料老人ホーム事業をウェルライフ株式会社が、デイサービス事業を株式会社サロンデイが、それぞれ担当しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	当社との関係内容
(連結子会社) 株式会社クリエイトエス・ ディー (注)１．２．３．	横浜市青葉区	1,305	医薬品、化粧品等の小 売販売業	直接100	役員の兼任 経営指導
ウェルライフ株式会社 (注)２．	東京都足立区	100	有料老人 ホームの経 営	直接100	役員の兼任 経営指導
株式会社サロンディ	横浜市青葉区	35	デイサービ ス施設の経 営	直接100	役員の兼任 経営指導
百合ヶ丘産業株式会社	川崎市麻生区	50	スーパ－ マーケット の経営	間接100	役員の兼任 経営指導
株式会社八百半ホールディ ングス	栃木県鹿沼市	8	不動産事業 子会社経営 指導	間接100	役員の兼任 経営指導
株式会社八百半フードセン ター	栃木県鹿沼市	35	スーパ－ マーケット の経営	間接100	役員の兼任 経営指導

(注)１．株式会社クリエイトエス・ディーは、同社が販売するプライベートブランド商品の製造・企画を行う株式会
社エスタ、同社の店舗内清掃等を行う株式会社クリエイトビギンの２社の株式を100%所有しております。

２．特定子会社に該当しております。

３．株式会社クリエイトエス・ディーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高
に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(1) 売上高	488,229百万円
(2) 経常利益	23,226百万円
(3) 当期純利益	15,648百万円
(4) 純資産額	109,509百万円
(5) 総資産額	234,665百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「私たちはいつもお客様 患者様の近くにいて、『ふれ合い』を大切にします」としてあります。

具体的な経営基本方針として次の2項目を掲げております。

1. 極めて感じの良い応対（挨拶）

2. 整理・整頓

「極めて感じの良い応対（挨拶）」については、「相談できる、かかりつけ薬局」を目指す当社グループにとって最も重要であると考えております。集合教育としての接客研修、タブレット端末を用いたオンライン研修、毎日の仕事の中で先輩社員が付きっきりで教育するブラザー＆シスター制度、さらに、覆面調査での店舗評価等具体的に実践する仕組みをつくり推進しております。

「整理・整頓」につきましては、私たちは「小売業は整理・整頓業」であると考えております。「整理」とは必要なものと不要なものを分けて、不要なものを捨てる（なくす）ことであり、「整頓」とは、必要なものを置き場所を決めてそのとおりに置くことです。このことは、店舗のクリーンという意味で、また、買いやすい売場づくりという意味で、さらには、不要なものは死に筋のカットを中心とした商品管理の観点で非常に重要なことだと考えております。また、調剤薬局においても、調剤ミスによる服用過誤リスクを低減する観点から、不要なものがなく整理・整頓された作業環境の徹底は非常に重要な責務であると考えております。

当社グループでは、常にこの経営基本方針を念頭に置きつつ日々の業務を積極的に推進していくよう徹底を図っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、2030年5月期を最終年度とする中期経営計画「Next STAGE 2030」を策定し、売上高6,800億円、経常利益率5.0%以上、ROE12.0%以上を目標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

出店戦略

当社グループは、関東・東海地方を主要な出店エリアとして店舗展開を続けてまいります。

ドラッグストア事業部門では、当社グループの強みである郊外・住宅立地の小商圏フォーマットを中心とする他、駅前・商店街立地および都心等における買物不便地域の開発、ショッピングセンター内や駅ビル内およびスーパーマーケットとの協業等多様な出店形態の推進により、每期40～50店舗を出店する計画をしております。

調剤薬局におきましても、健康サポート機能を有する地域のかかりつけ薬局としての役割を担うため、ドラッグストアへの併設を中心とした出店を継続し、地域医療との連携を推進してまいります。

商品・店舗運営戦略

ますます激化する競争に勝ち残っていくために、顧客第一主義の実践を図ってまいります。

具体的には

イ. 「極めて感じの良い応対」の更なるレベルアップ

ロ. 「整理整頓」のできばえ評価の実施と個別フォロー

ハ. お客様のご意見、ご要望に対する真摯な対応

ニ. いつでも安心してご購入いただけるEDLP（エブリデイ・ロープライス）の推進

ホ. 積極的な改装、棚割のリニューアル及び新規商品群の導入による品揃えの拡充

ヘ. かかりつけ薬局として、処方箋の一元管理と相談に対応できる体制の構築

ト. インターネット、特注サービス及び宅配サービスなど店舗機能を補完するサービスの拡充を推進してまいります。

(4) 経営環境

市場環境

わが国経済において、雇用・所得環境の改善や訪日外国人の増加等、国内景気は緩やかな回復が期待される一方、継続的な物価上昇による個人消費の減速懸念や地政学リスクの高まり、米国の通商政策をめぐる不確実性等、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

顧客動向

わが国は、世界でも類を見ない急速な高齢化により医療費は増加の一途をたどっており、現在の医療体系を変革する必要性に迫られております。また、自然災害や新興感染症の流行等、生活インフラの必要性が再認識される傾向にあり、当社グループが運営するドラッグストア、調剤薬局およびスーパーマーケットが持つ機能に対する期待が高まってきていると考えております。

当社グループは、地域での総合ヘルスケアサポートに根ざした強固なドミナント形成によるエリア内でのシェアアップを引き続き推進し、これまで構築してきた小商圏における高来店頻度のビジネスモデルを土台に、世の中の変化に適応する施策を進めてまいります。

競合他社の状況

ドラッグストア業界におきましては、業界の垣根を越えたより一層の競争激化や出店競合、大型M & Aによる規模の拡大・再編の動きなどにより厳しい環境が続いております。

その他

キャッシュレス化の推進に関しては、自社電子マネー機能付きポイントカード「おさいふHippo」の利用を促進し、お客様の利便性向上とともに金銭管理負担及び手数料コストの低減を図ってまいります。また、Eコマースの隆盛に対して、ドラッグストアの専門性としてのヘルスケア&ビューティケア商品の展開強化と、小商圏における利便性向上のため、生鮮も含めた食品の品揃えを拡充、そしてお客様とのふれ合いを大切にする経営理念に則した接客強化を推進してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

成長戦略

関東・東海地方の既存エリアへのドミナント深耕を継続する一方、北関東エリア（茨城・群馬・栃木）や甲信越エリア（長野・山梨）の周辺5県へ出店エリアを拡大し、規模拡大に取り組んでまいります。

多様な店舗フォーマットによる出店を推進しつつ、生鮮も含めた食品の品揃え強化・見直しや既存店舗のスクラップ&ビルド等、既存店舗の個店競争力の更なる強化にも取り組みます。また、オーガニック成長によるトップライン拡大に加えて、M & Aによる規模拡大にも積極的に取り組んでまいります。

調剤事業戦略

調剤併設型ドラッグストアの出店を継続しつつ、M & Aによる規模拡大も活用し、首都圏における調剤事業シェアの向上に努めてまいります。さらには、薬剤師の対人業務強化、近隣医療機関との連携等、在宅も含めかかりつけ機能の強化に取り組むとともに、調剤事業に特化した駅前小型店舗やクリニックモールの組成、将来的な外部委託を視野に入れた施設在宅集約型薬局の開発など、新たな業態開発にも取り組んでまいります。

ローコストオペレーションの徹底

EDLP施策を継続推進しつつ、店舗作業の見直しによる作業効率改善や、人員の適正配置及び人時コントロール等に取り組み、人件費をはじめとした経費抑制、ローコストオペレーションの徹底に取り組んでまいります。この他、セミセルフレジの導入や、調剤関連機器等の設備導入により、業務効率の改善、生産性の向上に努めてまいります。

財務戦略

財務健全性は維持しつつ、持続的な成長に向けた積極的な成長投資と、株主還元の充実にバランスよく配分する、キャッシュアロケーションを明確化し、経営の透明性向上、企業価値の最大化を目指します。株主還元につきましては、従来の安定的・継続的な連続増配から一歩踏み込み、より一層の株主還元充実・強化に努めてまいります。

サステナビリティ経営の推進

引き続き、環境（Ｅ）・社会（Ｓ）・ガバナンス（Ｇ）の各項目において取り組みを進め、お客様・患者様をはじめとした多様なステークホルダーの皆様と協働しつつ、誠実かつ公正な事業活動を通して、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現の両立を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

＜サステナビリティ基本方針＞

当社グループは、社是である「謙虚」の精神のもと、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付け、誠実かつ公正な事業活動を通して「持続的な企業価値の向上」と「持続可能な社会の実現」の両立を目指しております。

- 1．地域の皆様の健康と生活を支えるライフラインとして、信頼・期待され、それに応えられる存在であり続けます。
- 2．地球環境を守るため、環境負荷の低減と循環型社会の形成に努めます。
- 3．社会から信頼される企業グループとして、誠実かつ公正な組織づくりに努め、人権尊重、ガバナンス・コンプライアンスの強化を推進します。

＜重要課題（マテリアリティ）＞

重要課題（マテリアリティ）	当社グループが目指す方向性	主な取り組み事例
地球環境に配慮した事業活動	・温室効果ガス排出量削減 ・資源・エネルギーの効率改善 ・3R視点での廃棄物削減	・ISO14001の全店認証取得継続 …廃棄物削減、資源の効率的使用等 ・空調、照明等のエネルギー効率改善 ・配送効率改善による炭素排出量削減 ・発注精度向上等によるフードロス削減 ・物流センター、店舗屋上での太陽光パネル設置
お客様・患者様の健康 地域医療への貢献	・安心で安全な商品、サービスの提供 ・地域住民の健康と生活を支えるライフライン、医療インフラとして地域医療へ貢献 ・持続性の高い、地域に根差した出店を継続	・調剤併設による専門性強化とワンストップで必需品が揃う利便性の向上 ・在宅医療、介護領域における地域医療への貢献 ・健康相談会等、各種イベント開催 ・閉店の少ない厳格な出店基準に基づく出店 ・災害時協力協定、BCP策定
従業員を大切にする働きがいのある会社の実現	・働きやすく、働きがいのある職場環境 ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・人財の育成と活躍推進	・女性が働きやすい作業環境の整備 ・ワークライフバランス視点を踏まえた定期的な個別面談の実施 ・次世代育成支援の取り組み ・健康維持と健康増進の促進、検診率向上 ・特例子会社における雇用創出
誠実かつ公正な事業活動の推進	・実効性のあるガバナンス体制の強化 ・適切なリスクマネジメントの遂行 ・公正取引及びお取引先様とのパートナーシップの推進 ・社是、経営理念、行動規範に則った企業活動による企業モラルの維持向上	・監査等委員会、指名・報酬委員会設置 ・コンプライアンス委員会設置・内部通報制度 ・リスクマネジメント、情報セキュリティの強化 ・社内研修と従業員教育 ・適切な情報開示と積極的な対話

ガバナンス

当社グループは、グループ全体のサステナビリティへの取り組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティに関わる基本方針や優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定、各種取り組みの実行計画策定及び進捗確認を行っており、経営企画部が同委員会の事務局を担いグループ内関係各部署と連携しながら取り組んでおります。また、同委員会における審議・検討内容は定期的に取締役会に報告し、取締役会においては当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ推進委員会においてグループ全体のサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価し、その内容は必要に応じて適宜取締役会へ報告しております。また、コンプライアンス委員会においては、法令及び社会のルールや倫理を守りながら、上場企業グループとしての社会的責任を果たすという当社グループの「行動規範」をもとに、グループ各社の法令順守、その他コンプライアンス体制の整備・運用状況を定期的に討議・確認し、課題及びリスクの早期発見、早期改善を図っております。

<TCFD提言に基づく情報開示>

当社グループは、気候変動対策を重要な経営課題と認識しており、当社グループにおける4つの重要課題（マテリアリティ）の1つとして『地球環境に配慮した事業活動』を掲げております。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同をもとに「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目について積極的な情報開示に努めており、現時点での状況は以下の通りです。

ガバナンス

当社グループでは、多岐にわたる気候関連リスク及び機会に適切に対応し、グループ全体のサステナビリティを推進するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。

サステナビリティ推進委員会では、気候変動対策を含むサステナビリティに関わる基本方針や各種取り組みの実行計画策定及び進捗確認を行っており、経営企画部が同委員会の事務局を担い関係各部と連携した上で取り組んでおります。また、同委員会における審議・検討内容は定期的に取締役会に報告し、取締役会においては当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

戦略

当社グループにおける気候変動リスク及び機会を下記の通り特定いたしました。

特定にあたっては、低炭素社会への「移行」に関するリスク及び機会、気候変動による「物理」的变化に関するリスク及び機会に選別し整理しております。

分類			リスク	機会
移行	政策規制	炭素税の導入	炭素税導入による支出増加	店舗での省エネ機器、太陽光パネルの設置による購入電力の削減
			商品の原材料調達・生産コストの増加	
		フロン規制の強化	店舗のノンフロン設備等の導入によるコスト増	
		プラスチック規制の強化	代替原材料の調達コスト増加	
	市場	電気価格の高騰	電気価格高騰による支出増加	代替エネルギー導入による支出減
	評判	消費者行動・好みの変化	環境配慮への遅れによるブランドイメージ低下・売上減少	環境配慮商品・サービスの開発によるブランドイメージ向上・売上増加
物理	急性	異常気象の激甚化	店舗休業、客数低下による売り上げ減少	防災・備蓄関連商品の売上増加
			店舗被災による修繕支出増加	
			サプライチェーンの途絶による商品供給停止	
	慢性	平均気温の上昇	気温上昇に伴う空調関連の支出増加	代替商品の開発による売上増加
			原材料の生産悪化による調達コスト増加	

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会において上述した気候関連リスクを管理しております。また、当社中核子会社のクリエイトエス・ディーでは2001年に全店・事業所で認証取得を受けたISO14001（環境マネジメントシステム）を継続し、環境面に配慮した事業活動及びリスク管理に取り組んでおります。

指標及び目標

当社グループでは、2030年度におけるCO2排出量削減目標を下記の通り設定しております。目標達成に向けて、店舗屋上への太陽光発電設備導入店舗の拡大や、省エネ機器・設備の導入等、取り組みを推進してまいります。詳細は当社HPをご参照ください。（<https://www.createshd.co.jp/company/sustainability/tcfd/tabid/143/Default.aspx>）

（Scope1，2）CO2排出量の削減目標

達成年度	指標と目標
2030年度	売場面積当たり排出量を50%削減（2014年度比）

（Scope1，2）CO2排出量実績

	2014年度	2025年度
CO2排出量[t-CO2]	46,129.19	84,133.45
総売場面積[坪]	91,678	189,292
CO2排出量/坪[t-CO2]	0.503	0.444

< 人的資本に関する情報開示 >

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上の実現のため、ジェンダー、国籍、職歴、年齢などに拘らず、多様な視点や価値観を尊重することが重要と考え、経験・技能・経歴が異なる人材の採用を継続的にを行い、それぞれの人材が長く活躍できる、働きやすく働きがいのある「ずっと働きたい会社」を目指し、職場環境の整備や能力開発のための研修・ジョブローテーションなどに取り組んでおります。

また当社グループは、「謙虚」の社是に基づき、常に相手（ステークホルダーの皆様）を主語に考え、行動し、社会に貢献し信頼されることにより、持続的に成長していくことができると考えております。ステークホルダーの一角を占める従業員に対しても、その人材＝人的資本に対する投資が、離職防止による採用コスト低減など、中長期的にはローコスト経営に貢献するものと考え、環境整備に積極的に努めており、また店舗営業時間や販促施策の決定にあたっては、女性をはじめとする従業員の働きやすさの観点を重要な要素として検討のうえ実施しております。

当社グループの事業所が国内のみのため外国籍の従業員数は少ないものの、地域に貢献する総合ヘルスケアサポート企業を目指し「生活・健康・医療・介護」という女性顧客の多い領域で事業を行っていることから、当社グループは女性の中核人材への登用に積極的に取り組んでいるだけでなく、国籍や新卒者、中途採用者の区別なく中核人材への登用を進めております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

女性の中核人材への登用に関しましては、主要な子会社である株式会社クリエイトエス・ディーにおいては社員の49.3%を占める女性の多くが薬剤師・栄養士・登録販売者などの専門資格を有し、店舗・薬局の医薬品や化粧品の服薬指導、接客相談、商品管理等の基幹業務を担っていることから、出産・育児に関する制度的支援の充実などにより、同社の管理的地位にある労働者の占める女性割合は20.7%となっております。個々の能力や実績を重視する登用方針の中、今後も制度面を含めた一層の環境整備に加え、社内外の研修や勉強会に管理職候補女性を積極的に参加させるなどの施策に取り組み、更なる女性の活躍や管理職への登用を進め、以下のような目標を設定しております。また当社グループでは、管理職として登用する上で国籍や採用時期によって特段の差が生じているとは認識していないため、中途採用者および外国籍の方の管理職登用の目標設定は行っておりません。

女性活躍推進に関する指標（株式会社クリエイトエス・ディー）

指標	目標達成年度	目標値	実績（当連結会計年度）
新任店長・薬局長への女性登用比率	2030年度	50%以上	33.5%
役職者に占める女性比率（店長・薬局長含む）	2030年度	30%以上	20.7%

3 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があります。

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 主要なリスク

出店政策について

当社グループは2026年5月31日現在、ドラッグストア811店舗（うち調剤薬局併設442店舗）、調剤専門薬局48店舗、スーパーマーケット及び生鮮食品専門店14店舗の合計873店舗を運営しております。最近の当社グループの業容拡大には以下のとおり、店舗数の拡大が大きく寄与しております。

出店にあたっては、ドミナントを形成しながら出店地域の拡大を図っております。ドラッグストア業界では、同業他社のみならず他の小売業との出店競合により、その環境は厳しさが増しております。また、出店是非の判断においては、投資回収期間や採算性を重視しておりますが、出店交渉遅延により、計画どおりの出店ができない場合には当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師、医薬品登録販売者の確保について

「薬機法」の規定により、店舗で販売する医薬品の分類に基づき、薬剤師又は医薬品登録販売者の配置が義務付けられているほか、「薬剤師法」により薬剤師でない者が調剤業務を行ってはならないとされております。

業界全体におきまして、薬剤師の採用、確保及び医薬品登録販売者の育成が重要な課題とされておりますが、当社グループにおきましても今後の店舗数の拡大に際しましては薬剤師及び医薬品登録販売者の確保が重要であり、その確保の状況が出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの主要な事業活動の継続には、「薬機法」による許可及びその他諸法令にもとづく所轄官公庁の許可・免許・登録等が必要です。将来、「薬機法」が改正された場合や、何らかの理由により許可・免許・登録等の取消し等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品販売の規制について

これまで2009年6月より施行された改正旧薬事法では医薬品登録販売者制度が導入、2014年6月に施行された改正旧薬事法では一般用医薬品のインターネット販売が事実上解禁、2021年8月においては一般用医薬品の販売時間規制である2分の1ルールが撤廃、2026年5月においては一部市販薬の販売方法や若年層への販売制限が厳格化されるなど、医薬品の販売・供給体制には、累次の法改正を通じて大きな変化が生じており、今後もその変容が続く可能性があります。

このような販売自由化、規制緩和が今後ますます進展し、異業種との競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤業務について

当社グループではドラッグストア併設店舗の出店強化を引き続き推進する方針であり、処方箋応需枚数は今後とも増加していく計画となっております。

このような状況に対する環境整備として、当社調剤研修センターにおける薬剤師の調剤に対する知識及び技能の向上について引き続き取り組むとともに、全店において調剤業務監査システムを導入し、過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、調剤業務を行っております。加えて、全店「薬剤師賠償責任保険」に加入し、万が一に備えております。

しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤ミス等が発生し、将来訴訟や行政処分を受けた場合には、社会的信用を損なう事で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

薬価基準及び調剤報酬の改定について

調剤業務による売上は、薬剤収入と調剤技術に係る収入との合計額で構成されております。これらは健康保険法に定められた公定価格である薬価基準及び調剤報酬の点数をもとに算出されております。薬価基準等の改定は今後も定期的に実施されていくため、改定の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ます。

個人情報情報の取扱いについて

当社グループは多岐にわたる個人情報、顧客の信頼のもとに取り扱っております。「個人情報保護法」の趣旨に沿い、コンピュータシステムのセキュリティ強化と、顧客データの管理体制の確立に努めております。

その機密保持には現在考えられる高度なシステムセキュリティ対策を取り、関連諸規程による従業員教育を継続的に実施するとともに、「個人情報漏えい保険」に加入し、万が一に備えております。

しかしながら、外部要因による不可抗力のシステムトラブルや、人為的操作等により情報流失が発生した場合には、社会的な制裁を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性について

当社グループの店舗において、日配食品、生鮮食品等の食品を販売しております。安心・安全な食品を提供するため、鮮度管理、温度管理等に関するマニュアルの整備と適正な運用に努めております。しかし、食中毒や社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループの店舗及び施設を含む地域において、地震・台風等の自然災害が発生し、店舗等に物理的な損害が生じた場合、被害状況によっては販売活動・流通・仕入活動が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護事業について

当社グループの介護事業は、公的介護保険法内のサービスが中心で「介護保険法」をはじめとする各種関連法令によって規制を受けております。今後、これら法令の見直しが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、介護サービス中のトラブルなどによる訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

買収（M & A）等の投資について

当社グループは、既存ビジネスとのシナジーが生まれることを期待し、M & A（企業の合併・買収）を含む様々な新規事業を検討し、積極的な業容拡大を進めてまいります。事前の十分な投資分析・精査等の実施にかかわらず、当社グループが想定しなかった結果が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループにおいて、今後固定資産の減損会計に基づき減損損失を計上することになった場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

地政学リスクについて

米中対立の激化やウクライナ戦争・中東情勢等に伴うエネルギー・原材料価格の高騰等が懸念され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年6月1日～2026年5月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復傾向で推移した一方、継続的な物価上昇による個人消費の減速懸念、地政学リスクの高まり、米国の通商政策をめぐる不確実性等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、業種・業態の垣根を超えた競合各社による出店攻勢や価格競争の激化、大手同士の業界再編・M&Aによる規模拡大、調剤報酬および薬価改定の影響、医薬品販売における法的規制の変化等、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しております。

このような状況の下、当社グループは、2030年5月期を最終年度とする中期経営計画「Next STAGE 2030」の達成に向け、各種施策を推進しております。

<ドラッグストア事業>

当連結会計年度におきましては、前年同期における風邪・インフルエンザ等の流行の反動があったものの、物販部門ではEDLP（エブリデイ・ロープライス）施策の継続推進により、既存店売上は引き続き前年を上回って推移しました。調剤部門においても、調剤薬局店舗数の増加、近隣医療機関との連携強化、各種加算の算定強化に注力した結果、処方箋応需枚数および処方箋単価は堅調に推移しました。これらの結果、売上・客数ともに好調に推移し、増収効果による荒利額の確保と人件費をはじめとした販管費の適正コントロールに努めたことにより、増収増益となりました。

ドラッグストアの新規出店につきましては、33店舗の出店を行いました。一方、スクラップ＆ビルドにより4店舗、契約期間満了により4店舗、経営効率化の観点から1店舗の計9店舗の閉鎖を行いました。調剤薬局につきましては、ドラッグストアへの併設調剤薬局27店舗、調剤専門薬局1店舗の計28店舗を開局しました。一方、契約期間満了により併設調剤薬局1店舗、経営効率化の観点から併設調剤薬局1店舗の計2店舗の閉鎖を行いました。

なお、2025年8月29日付で、調剤専門薬局9店舗を展開する株式会社サンエフ（東京都府中市）の全株式を連結子会社株式会社クリエイイトエス・ディーが取得し子会社化（2026年3月1日付吸収合併）したことにより、調剤専門薬局9店舗を取得したほか、2025年10月29日付で、栃木県の鹿沼市及び日光市において食品スーパー8店舗を展開する株式会社八百半フードセンターを子会社とする株式会社八百半ホールディングスの全株式を連結子会社クリエイイトエス・ディーが取得し連結子会社化したことにより、食品スーパー8店舗を取得しております。

<介護事業>

介護事業につきましては、高齢化が進む中、介護スタッフのもと安心・安全に生活したいという高齢者の方のために、美味しい食事が特徴の介護付有料老人ホームを2施設、またいつまでもご自宅で暮らしたいという方のために、リハビリを専門とする半日型のデイサービスセンター37施設を運営しております。有料老人ホーム、デイサービスともに、当社グループの特徴である接遇に力を入れつつ、各種サービスの拡充に取り組み、ご利用者様の満足度および稼働率の向上を図ってまいりました。

以上により、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は、ドラッグストア811店舗、食品スーパー9店舗、ドラッグストア複合の生鮮食品専門店5店舗、調剤薬局は調剤専門薬局48店舗、ドラッグストアへの併設調剤薬局442店舗の合計873店舗となりました。介護事業では、介護付有料老人ホーム2施設、半日型デイサービスセンター37施設となりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高497,128百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は23,970百万円（前年同期比5.9%増）、経常利益は25,232百万円（前年同期比7.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,990百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

資産合計は255,350百万円となり、前連結会計年度末に比べて18,789百万円増加いたしました。主な要因は、売掛金が3,275百万円、商品が689百万円、新店及び出店準備物件の増加等に伴い固定資産が12,829百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は101,029百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,188百万円増加いたしました。主な要因は、買掛金が5,711百万円、長期資産除去債務が141百万円増加し、未払法人税等が1,290百万円減少したことなどによるものです。

純資産は154,321百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,600百万円増加いたしました。主な要因は、配当金支払により5,749百万円減少、親会社株主に帰属する当期純利益16,990百万円を計上したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は36,699百万円となり、前連結会計年度末に比べて647百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は25,435百万円（前年同期比1,810百万円の収入増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益23,683百万円、減価償却費6,442百万円、のれん償却額114百万円、減損損失1,538百万円、仕入債務の増加による5,217百万円であり、支出の主な内訳は売上債権の増加3,023百万円、棚卸資産の増加480百万円及び法人税等の支払額が8,274百万円等の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は20,405百万円（前年同期比295百万円の支出減）となりました。これは主に新店に伴う有形固定資産の取得による支出16,214百万円、貸付けによる支出392百万円、出店仮勘定による支出3,256百万円、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出1,313百万円等の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,678百万円（前年同期比2,287百万円の支出増）となりました。これは長期借入金による収入1,785百万円、配当金の支払額5,749百万円、長期借入金の返済による支出1,613百万円等の結果であります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資に充当しております。

生産、受注及び販売の状況

a．売上実績

当連結会計年度の売上実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業		
医薬品	128,536	107.9
ＯＴＣ	62,115	100.4
調剤薬局	66,421	116.1
化粧品	52,899	105.6
食料品	214,837	109.7
日用雑貨品	70,719	106.8
その他	21,664	104.0
小 計	488,657	108.1
スーパーマーケット事業	5,909	228.5
介護事業		
有料老人ホーム	750	104.2
デイサービス	1,600	105.7
小 計	2,351	105.2
顧客との契約から生じる収益	496,917	108.8
その他の収益(注)1	210	108.8
合 計	497,128	108.8

(注) 1．その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入が含まれております。

b．地区別売上実績

当連結会計年度における売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)		当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
神奈川県	277,843	60.8	299,853	60.3
東京都	63,197	13.8	68,063	13.7
静岡県	48,799	10.7	52,135	10.5
千葉県	42,486	9.3	46,782	9.4
その他	24,766	5.4	30,293	6.1
合 計	457,093	100.0	497,128	100.0

c．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業		
医薬品	76,488	107.9
ＯＴＣ	35,160	98.4
調剤薬局	41,328	117.5
化粧品	33,576	104.1
食料品	186,028	109.4
日用雑貨品	51,106	106.7
その他	16,834	102.4
小計	364,034	107.9
スーパーマーケット事業	4,485	224.7
介護事業		
有料老人ホーム	—	—
デイサービス	—	—
小計	—	—
顧客との契約から生じる収益に対する仕入	368,519	108.6
その他の収益に対応する仕入	—	—
合計	368,519	108.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

売上高は、新規出店及びM&Aによる店舗数の増加や、生活必需品を中心としたEDLP施策が奏功したことに加え、調剤薬局売上は堅調に推移したことで、497,128百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

b. 売上総利益

売上総利益は、上記による増収効果や、調剤売上構成比の伸長による押上げ等により、126,953百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、人件費をはじめとした販管費コントロールに取り組んだ結果、102,983百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

d. 営業利益

上記の結果、営業利益は、23,970百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

e. 経常利益

経常利益は、営業外収益により25,232百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の計上があったものの、16,990百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、持続的企業価値向上に向けた投資、株主への利益還元及び将来の更なる成長のための内部留保など総合的に最適なバランスを考え、財務の健全性維持と資本の効率的運用を基本としております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本とし、資金調達を行う場合には、経済情勢や金融環境を踏まえ、あらゆる選択肢の中から当社グループにとっての最良の方法で行いたいと考えております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

ドラッグストア業界におきましては、上位企業による積極的な出店や大型M & Aなどによる再編の動きに加え、インターネット販売を含めた業態の垣根を越えた競争激化、少子高齢化や商圏人口の減少などにより、更に厳しい経営環境になるものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、経営戦略に沿った専門性・利便性・サービスの拡充と、M & Aも含めた新規出店による地域シェアの拡大に注力するとともに、生産性の向上によるオペレーション負担の軽減とローコスト化を進め、高い資本効率による持続的な成長と安定的かつ継続的な増配をベースとした配当水準を維持しながら企業価値を高めてまいります。

- 5 【重要な契約等】
該当事項はありません。
- 6 【研究開発活動】
該当事項はありません。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は21,893百万円で、その主なものは新規出店に伴い取得した有形固定資産、店舗賃貸借に係る建設協力金、敷金・保証金及び出店予約金等であります。

なお、所要資金は自己資金により賄っております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(株)クリエイトエス・ディー

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他有形 固定資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神奈川県 (473店舗) (注)4,5	ドラッグス ストア事業	店舗	19,843	2,864	15,152 (75,860)	7,019	44,880	2,786 (2,223)
東京都 (135店舗) (注)4,5	〃	店舗	2,761	600	4,859 (9,280)	1,643	9,865	673 (509)
静岡県 (100店舗) (注)4	〃	店舗	5,558	528	1,593 (10,210)	1,127	8,808	445 (451)
千葉県 (74店舗) (注)4,5	〃	店舗	10,114	687	9,375 (78,794)	848	21,025	453 (344)
その他 (77店舗) (注)4,5	〃	店舗	3,412	668	1,310 (14,526)	896	6,288	337 (269)
神奈川県 (本部・その他) (注)4	〃	事務所	7,951	721	7,591 (60,399)	252	16,516	519 (60)
合 計	—	—	49,641	6,072	39,882 (249,069)	11,787	107,384	5,213 (3,856)

(注) 1. 帳簿価額は連結消去考慮前の単体の金額を記載しております。

2. 「その他有形固定資産」の主なものは工具器具備品であります。

3. 「その他」は敷金及び保証金11,487百万円、長期前払費用300百万円であり、出店仮勘定は含めておりません。

4. 従業員数の()は、期中平均のパートタイマーを8時間換算の外数で記載しております。

5. 調剤専門薬局が、神奈川県29店舗、東京都16店舗、千葉県2店舗及びその他の地域1店舗含まれております。

6. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）
各店舗	店舗設備	11	—

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	その他有形固 定資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京都 (2施設)	有料老人ホームの運営	施設	79	11	222 (1,000)	791	1,104	35 (50)

- (注) 1. 帳簿価額は連結消去考慮前の単体の金額を記載しております。
2. 「その他有形固定資産」の主なものは車両運搬具、工具器具備品であります。
3. 「その他」は敷金及び保証金791百万円であります。
4. 従業員数の()は、期中平均のパートタイマーを8時間換算の外数で記載しております。

(株)サロンディ

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	その他有形固 定資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神奈川県 (29施設)	デイサービス 施設の経営	施設	22	0	—	14	37	67 (144)
東京都 (8施設)	"	施設	2	0	—	9	11	18 (37)
合 計	—	—	24	1	—	23	49	85 (181)

- (注) 1. 帳簿価額は連結消去考慮前の単体の金額を記載しております。
2. 「その他有形固定資産」の主なものは工具器具備品であります。
3. 「その他」は敷金及び保証金21百万円、長期前払費用1百万円であります。
4. 従業員数の()は、期中平均のパートタイマーを8時間換算の外数で記載しております。

百合ヶ丘産業(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	その他有形固 定資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神奈川県 (5店舗)	スーパーマー ケットの経営	店舗	116	44	212 (7,829)	220	593	49 (45)

- (注) 1. 帳簿価額は連結消去考慮前の単体の金額を記載しております。
2. 「その他有形固定資産」の主なものは車両運搬具、工具器具備品であります。
3. 「その他」は敷金及び保証金219百万円、長期前払費用0百万円であります。
4. 従業員数の()は、期中平均のパートタイマーを8時間換算の外数で記載しております。

(株)八百半フードセンター

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	その他有形固 定資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
栃木県 (8店舗)	スーパーマー ケットの経営	店舗	1,063	29	602 (16,400)	272	1,967	96 (58)

- (注) 1. 帳簿価額は連結消去考慮前の単体の金額を記載しております。
2. 「その他有形固定資産」の主なものは車両運搬具、工具器具備品であります。
3. 「その他」は敷金及び保証金272百万円であります。
4. 従業員数の()は、期中平均のパートタイマーを8時間換算の外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については次のとおり計画いたしておりますが、詳細は未定であります。

	投資予定額	
--	-------	--

設備の内容	総額（百万円）	既支払額（百万円）	資金調達方法
各店舗	27,000	3,746	自己資金

（注）上記金額には消費税等を含んでおります。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(１) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	264,000,000
計	264,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年５月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年８月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,819,342	66,819,342	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 １単元の株式数100株
計	66,819,342	66,819,342	—	—

(２) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(３) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(４) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年12月16日 (注)	44,546,228	66,819,342	—	1,000	—	8,595

(注) 株式分割(１：３)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年5月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	13	18	188	173	48	26,850	27,290	—
所有株式数 (単元)	—	58,169	7,842	29,997	100,562	135	471,322	668,027	16,642
所有株式数 の割合(%)	—	8.71	1.17	4.49	15.05	0.02	70.55	100	—

(注) 自己株式2,217,078株は、「個人その他」に22,170単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山 本 洋 平	神奈川県横浜市青葉区	18,534	28.69
山 本 久 雄	東京都港区	13,973	21.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,490	6.95
山 本 いつ子	東京都港区	3,136	4.85
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区6丁目27番30号)	2,060	3.19
株式会社PALTAC	大阪府大阪市中央区日本橋2-46	1,702	2.63
クリエイトエス・ディー従業員持株会	神奈川県横浜市青葉区荏田西2丁目3-2	1,013	1.56
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	869	1.34
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	766	1.18
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	760	1.17
計	—	47,308	73.23

(注) 当事業年度末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,217,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,585,700	645,857	同上
単元未満株式	普通株式 16,642	—	同上
発行済株式総数	66,819,342	—	—
総株主の議決権	—	645,857	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クリエイトＳＤ ホールディングス	横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2	2,217,000	—	2,217,000	3.3
計	—	2,217,000	—	2,217,000	3.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	20	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使によるもの)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,217,078	—	2,217,078	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、積極的な業容の拡大と事業展開に備えるため内部留保金の充実を図りながら、連結配当性向、連結純資産配当率を総合的に勘案し、継続的、安定的に配当していくことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、上記配当方針に従い2026年8月21日開催の定時株主総会において、当連結会計年度末現在の株式1株当たり普通配当48円とすることを予定しております。

内部留保資金につきましては、事業規模の拡大を図ることにより、更なる企業価値向上に努めるために有効利用してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当について、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年1月12日 取締役会決議	2,907	45
2026年8月21日 定時株主総会決議(予定)	3,100	48

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、当社は、法令遵守及び企業倫理の重要性を認識し、変動する社会・経済環境に対応した迅速な経営の意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって企業価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

これを実現させるために、少数株主や外国人株主に十分に配慮するなど、株主の権利の実質的な確保、平等性の確保、ステークホルダー（お客様、株主の皆様、お取引先様、地域社会、従業員等）との良好な関係の構築、情報開示の充実及び株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人などの機関、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役（監査等委員である者を除く）3名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任し、経営監視機能の充実を図っております。

a. 取締役会

取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な政策に関する事項を決議し、業務執行状況を監督しております。原則として月1回、定期的に開催されます。

< 本書提出日現在 >

〔議 長〕廣瀬 泰三(代表取締役社長)

〔構成員〕山本 久雄(代表取締役会長)、瀧屋 幸彦(取締役)、三枝 孝彰(監査等委員である取締役)、安保 洋子(監査等委員である社外取締役)、上田 真(監査等委員である社外取締役)

なお、2026年8月21日開催予定の第29回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である者を除く)3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役の状況は、取締役6名（うち社外取締役2名）となる予定です。

< 2026年8月21日開催予定の定時株主総会終了後（予定） >

〔議 長〕廣瀬 泰三(代表取締役社長)

〔構成員〕山本 久雄(取締役会長)、瀧屋 幸彦(取締役)、三枝 孝彰(監査等委員である取締役)、安保 洋子(監査等委員である社外取締役)、上田 真(監査等委員である社外取締役)

当事業年度の開催状況及び出席状況については下記のとおりです。

● 取締役会（開催回数全18回）出席回数及び出席率

区分	氏名	出席回数	出席率
代表取締役会長	山本 久雄	18回	100.0%
代表取締役社長	廣瀬 泰三	18回	100.0%
取締役	瀧屋 幸彦	18回	100.0%
取締役	三枝 孝彰	14回	100.0%
取締役	安保 洋子（社外取締役）	18回	100.0%
取締役	上田 真（社外取締役）	14回	100.0%

● 取締役会においては、年間を通じて以下の決議、報告がなされました。

決議：中期経営計画の承認、中間配当の実施、子会社のM&Aの承認、子会社役員変更の承認、代表取締役及び役付取締役の選定、取締役報酬等の個別配分案、組織の改定、重要人事異動案の承認、規程の変更、予算計画案の承認、連結計算書類・計算書類等の承認、定時株主総会の議案および招集案の承認、決算短信案の承認、役員賠償責任保険継続加入の承認等

報告：グループ会社営業概況報告、月次決算、内部統制の運用状況等

b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の計3名で構成されております。月1回開催される定時監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、監査の適時性と効率性を確保しうる

体制をとっております。なお、監査等委員3名のうち非常勤の2名は一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立性を有する社外取締役とし、公正性、透明性を確保しております。また、四半期に一度開催される会計監査人との会合等で会計監査人と意見交換を行い、半年に一度開催される三様監査意見交換会において、監査等委員会と会計監査人及び内部監査室の三者間で情報の共有が図られております。

<本書提出日現在>

〔議長〕常勤監査等委員 三枝 孝彰
〔構成員〕監査等委員 安保 洋子
監査等委員 上田 真

<2026年8月21日開催予定の定時株主総会終了後（予定）>

〔議長〕常勤監査等委員 三枝 孝彰
〔構成員〕監査等委員 安保 洋子
監査等委員 上田 真

c.指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された3名以上の委員で構成され、その過半数は独立社外取締役としております。なお、委員長も独立社外取締役としております。同委員会は2回開催され、取締役指名の基本方針や選任・再選等の原案作成、取締役の報酬に関する基本方針や報酬決定のプロセスについて審議・検討を行いました。

<本書提出日現在>

〔委員長〕独立社外取締役 安保 洋子
〔構成員〕独立社外取締役 上田 真
代表取締役社長 廣瀬 泰三

<2026年8月21日開催予定の定時株主総会終了後（予定）>

〔委員長〕独立社外取締役 安保 洋子
〔構成員〕独立社外取締役 上田 真
代表取締役社長 廣瀬 泰三

当事業年度の出席状況については下記のとおりです。

区分	氏名	出席回数	出席率
独立社外取締役	安保 洋子（委員長）	2回	100.0%
独立社外取締役	上田 真	2回	100.0%
代表取締役社長	廣瀬 泰三	2回	100.0%

d.特別委員会

支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引等を行う場合、その取締役会決議に先立ち独立社外取締役2名を含む独立性を有する者で構成される委員会をその都度設置し、当該取引の必要性・合理性、条件の相当性などについて審議・検討を行い、取締役会に答申を行います。

e.コンプライアンス委員会

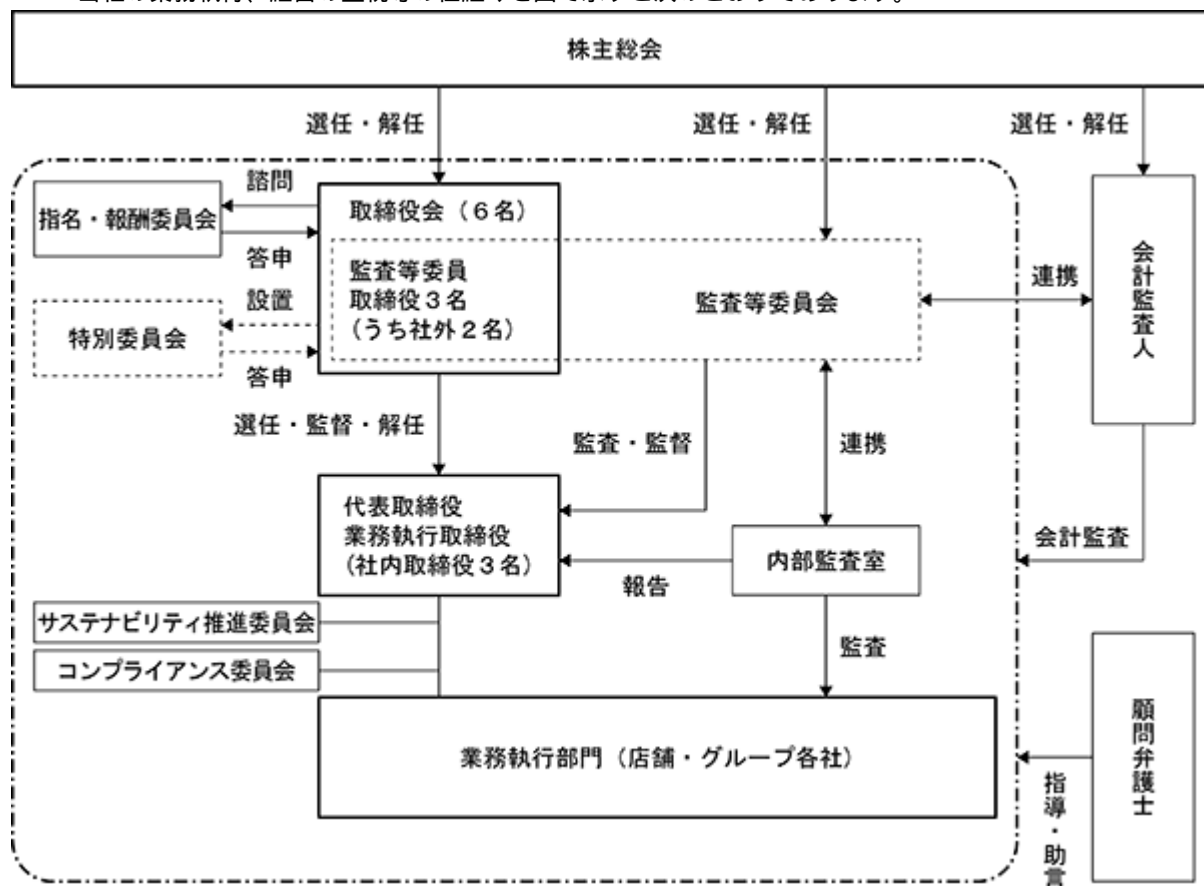
法令及び社会のルールや倫理を守り、上場企業グループとしての社会的責任を果たすという当社グループの「行動規範」をもとに、グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用状況を定期的にチェックし、課題の早期発見、早期改善を図ることを目的として四半期ごとに開催しております。なお、委員長は代表取締役社長とし、構成員は監査等委員である者を含む取締役、各事業会社社長、及び関連部署長（事業会社含む）としております。

f.サステナビリティ推進委員会

サステナビリティを経営に取り込み、社会課題の解決、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをグループ全体で推進していくことを目的としております。なお、委員長は代表取締役社長とし、構成員は監査等委員である者を含む取締役、関連部署長（事業会社含む）としております。同委員会において、2022年2月にサステナビリティ基本方針の策定及び重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、2022年8月にはTCFD提言に基づく情報

g. その他

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



当社の規模、業容より、取締役会において議決権を行使できる監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）を選任する監査等委員会設置会社が、当社における監査・監督機能及びコーポレートガバナンスの充実に適していると判断しております。

当社は、「内部統制システムの体制整備に関する基本方針」を取締役会において次の通り定め、この基本方針に基づき、内部統制システムの整備及び運用をしております。

- ・コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章たる「行動規範」をあらゆる行動の規範とする。また、総務部を主管部署として内部統制システムの構築・維持・向上を図るとともに、必要に応じて各担当部署にて、規制・ガイドライン・マニュアル等を策定し徹底を図るものとする。
- ・内部監査部門として内部監査室に内部監査機能を持たせるとともに、コンプライアンスの総括部署として、総務部にその機能を持たせる。
- ・監査等委員会は、必要に応じて内部監査室長に対して内部監査に関する調査を求めることができる。
- ・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する問題についての社内報告体制として、総務部長等を情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うこととする。

取締役の職務執行に関する情報については、「稟議規程」「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するとともに、規程に定められた年限は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社及び子会社の業務執行に係る主要なリスクとして、以下 から のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

法的規制に係るリスク

医薬品医療機器等法、介護保険法などによる許認可に係るリスク

医薬品の販売規制緩和等による競合環境の変化に係るリスク

出店の進捗に係るリスク

調剤業務の医療過誤、介護サービス中の事故に係るリスク

薬剤師、登録販売者及び看護師など有資格者の確保に係るリスク

個人情報の管理に係るリスク

- ・リスク管理に当たっては、「危機管理規程」に基づき、個々のリスクについての管理責任者を決定し、管理体制を構築するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、社内関係部署及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に会長、社長等によるトップミーティングで方向性を確認し、取締役会の承認を得て執行するものとする。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する「行動規範」を定め、これを基礎として意思決定、業務執行を行うものとする。

取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

- ・子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」において、当社の承認を要する事項及び当社への報告を要す事項並びにその手続きをそれぞれ定め、これを運用して行うこととする。
- ・子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンスに関する問題があると認めた場合には、内部監査室長又は総務部長に報告するものとする。

内部監査室長又は総務部長は直ちに監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。

監査等委員会は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

- ・子会社の法令違反その他のコンプライアンスに関する問題については、コンプライアンス委員会を設置してこれを審議し、また社内報告体制として、子会社においても当社総務部長等を情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うこととする。

(6)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当社取締役、使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該取締役、使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は特別にこれを定めることはせず、監査等委員会の判断のもとに必要に応じて、適宜、業務関連部署にその業務の補助に当たらせることとする。監査等委員会が業務補助者の独立性について疑義を持った場合には、取締役会に報告するとともに、その是正を求めることができるものとする。
- ・監査等委員会の補助者は当該業務の執行に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）以下補助者の属する組織の上長等の指揮命令を受けないこととする。

(7)監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に報告すべき事項及び時期についてあらかじめ監査等委員会と協議するものとし、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

また、監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをす

ることを禁止する。

- ・「内部通報規程」に定める社内通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンスに関する問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとする。
- ・監査等委員会は、当社及び子会社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(8)監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の処理については、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(9)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとする。

(10)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会秩序や市民生活の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

また、総務部を対応統括部署として情報の一元管理、警察等の外部専門機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、これを継続・深耕するとともに、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備・強化を推進する。

(11)財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規定を定めるとともに財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。
- ・内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じる。

二．リスク管理体制の整備の状況

上記八(3)記載のとおり、当社は、当社グループの業務執行に係る主要なリスクとして、以下 から のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者を、「職務分掌権限規程」に基づき決定し、リスク管理体制を構築しています。

法的規制に係るリスク

- a.医薬品医療機器等法、介護保険法などによる許認可に係るリスク
- b.医薬品の販売規制緩和等による競合環境の変化に係るリスク

出店の進捗に係るリスク

調剤業務の医療過誤、介護サービス中の事故に係るリスク

薬剤師、登録販売者及び看護師など有資格者の確保に係るリスク

個人情報の管理に係るリスク

また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、社内関係部署及び顧問弁護士を含む外部アドバイザーの協力を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に抑える体制を整えることとします。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨の定款の定めをしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨の定款の定めをしております。

取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である者を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は、4名以内としております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本施策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任(損害賠償責任)を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになります。ただし、犯罪行為や意図的な違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることで、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

1)2026年8月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性1名 （役員のうち女性の比率16.7％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	山 本 久 雄	1948年4月7日生	1983年5月	有限会社みどりドラッグストア (現株式会社クリエイトエス・ ディー)設立 代表取締役社長就 任	(注) 1	13,973,565
			1998年4月	有限会社ヤマモト(現当社)設立 代表取締役社長就任		
			2002年8月	株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役会長就任(現任)		
			2008年10月	当社代表取締役会長就任(現任)		
代表取締役 社長	廣 瀬 泰 三	1958年5月25日生	1990年12月	株式会社コーエイドラッグ設立 代表取締役社長就任	(注) 1	68,800
			2007年1月	株式会社住商ドラッグストアーズ 代表取締役副社長就任		
			2007年10月	同社代表取締役社長就任		
			2011年6月	株式会社クリエイトエス・ディー 入社		
			2011年8月	同社取締役就任		
				当社取締役就任		
			2012年2月	当社取締役副社長就任		
			2012年8月	株式会社クリエイトエス・ディー 取締役副社長就任		
				同社代表取締役社長就任	(注) 1	16,100
				当社代表取締役社長就任(現任)		
				株式会社サロンディ取締役就任		
			2013年8月	ウェルライフ株式会社取締役就任		
			2020年2月	百合ヶ丘産業株式会社取締役就任		
			2023年9月	株式会社クリエイトエス・ディー 取締役就任(現任)		
取締役	瀧 屋 幸 彦	1965年12月30日生	1984年4月	ビップ株式会社入社	(注) 1	16,100
			1989年5月	有限会社みどりドラッグストア (現株式会社クリエイトエス・ ディー)入社		
			2002年9月	株式会社クリエイトエス・ディー ゾーンマネジャー就任		
			2009年12月	クリエイトエス・ディーユニオン 中央執行委員長就任		
			2020年12月	株式会社クリエイトエス・ディー 社長付就任		
			2021年6月	同社執行役員店舗運営本部長就任		
			2022年8月	同社取締役店舗運営本部長就任		
			2023年9月	同社代表取締役社長兼店舗運営本 部長就任		
			2024年8月	当社取締役就任(現任)		
			2024年8月	百合ヶ丘産業株式会社取締役就任 (現任)		
			2025年10月	株式会社八百半ホールディングス 取締役就任(現任)		
			2025年10月	株式会社八百半フードセンター取 締役就任(現任)		
			2026年6月	株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役社長就任(現任)		
			2026年6月	株式会社やおふく取締役就任(現 任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三 枝 孝 彰	1957年 6 月 2 日生	1981年 4 月 2000年 9 月 2004年 5 月 2009年 1 月 2009年 2 月 2009年 4 月 2010年 5 月 2010年 6 月 2011年 3 月 2016年 4 月 2020年 2 月 2021年 8 月 2022年 8 月 2025年 8 月 2026年 3 月 2026年 3 月	株式会社ダイエー入社 同社法務部長就任 同社コンプライアンス法務本部長 就任 株式会社クリエイトエス・ディー 入社 当社執行役員総務部長就任 ウェルライフ株式会社取締役就任 株式会社クリエイトエス・ディー 執行役員業務監査室長就任 株式会社サロンディ代表取締役社 長就任 株式会社クリエイトエス・ディー 取締役業務監査室長就任 当社執行役員介護関連事業部長就 任 百合ヶ丘産業株式会社監査役就任 株式会社サロンディ取締役就任 株式会社クリエイトエス・ディー 顧問就任 株式会社クリエイトエス・ディー 監査役就任(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任) ウェルライフ株式会社監査役就任 (現任) 株式会社サロンディ監査役就任 (現任)	(注) 2	5,300
取締役 (監査等委員)	安 保 洋 子	1959年12月16日生	1982年 4 月 1983年 5 月 1993年 9 月 1995年 4 月 2007年 3 月 2010年 1 月 2014年12月 2019年 6 月 2021年 4 月 2021年 8 月	日本電気㈱入社 薬剤師免許取得 NASAジェット推進研究所留学 日本電気㈱宇宙ステーションシス テム本部技術課長 東京大学法科大学院修了 弁護士登録 サンライズ法律事務所入所(現任) ㈱Smart-FOA社外監査役(現任) 一般財団法人(公益財団法人)全 日本剣道連盟監事(現任) 第一東京弁護士会常議員(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	上 田 真	1953年 8 月17日生	1976年 3 月 株式会社マルエツ入社 1995年 4 月 同社販売本部第16販売部長就任 1996年 4 月 同社経営管理本部経営企画部長就任 1999年 3 月 同社総務人事本部人事部長就任 2005年 3 月 同社教育人事本部長就任 2005年 5 月 同社取締役就任 2006年 5 月 同社執行役員就任 2007年 5 月 同社常務執行役員就任 2008年 3 月 同社営業企画本部長就任 2010年 3 月 同社教育人事本部長就任 2010年 9 月 同社営業統括副統括就任 2011年 5 月 同社専務執行役員就任 2013年 4 月 同社代表取締役社長就任 2015年 3 月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス代表取締役社長就任 2017年 3 月 同社代表取締役会長就任 2019年 3 月 株式会社マルエツ会長就任 2023年 3 月 同社取締役相談役就任 2023年 5 月 同社相談役就任 2025年 8 月 株式会社クリエイトエス・ディー監査役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	—
計					14,063,765

(注) 1 取締役の任期は、2025年 5 月期に係る定時株主総会終結時から、2026年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 取締役(監査等委員)の任期は、2025年 5 月期に係る定時株主総会の終結時から、2027年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 取締役(監査等委員)のうち、上田真及び安保洋子氏は、社外取締役であります。

2)2026年８月21日開催予定の第29期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性5名 女性1名 （役員のうち女性の比率16.7％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山 本 久 雄	1948年４月７日生	1983年５月	有限会社みどりドラッグストア (現株式会社クリエイトエス・ディー)設立 代表取締役社長就任	(注) 1	13,973,565
			1998年４月	有限会社ヤマモト(現当社)設立 代表取締役社長就任		
			2002年８月	株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役会長就任		
			2008年10月	当社代表取締役会長就任		
			2026年８月	当社取締役会長就任(現任)		
			2026年８月	株式会社クリエイトエス・ディー 取締役会長就任(現任)		
代表取締役 社長	廣 瀬 泰 三	1958年５月25日生	1990年12月	株式会社コーエイドラッグ設立 代表取締役社長就任	(注) 1	68,800
			2007年１月	株式会社住商ドラッグストアーズ 代表取締役副社長就任		
			2007年10月	同社代表取締役社長就任		
			2011年６月	株式会社クリエイトエス・ディー 入社		
			2011年８月	同社取締役就任 当社取締役就任		
			2012年２月	当社取締役副社長就任 株式会社クリエイトエス・ディー 取締役副社長就任		
			2012年８月	同社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)		
				株式会社サロンディ取締役就任		
			2013年８月	ウェルライフ株式会社取締役就任		
			2020年２月	百合ヶ丘産業株式会社取締役就任		
			2023年９月	株式会社クリエイトエス・ディー 取締役就任(現任)		
取締役	瀧 屋 幸 彦	1965年12月30日生	1984年４月	ビップ株式会社入社	(注) 1	16,100
			1989年５月	有限会社みどりドラッグストア (現株式会社クリエイトエス・ディー)入社		
			2002年９月	株式会社クリエイトエス・ディー ゾーンマネジャー就任		
			2009年12月	クリエイトエス・ディーユニオン 中央執行委員長就任		
			2020年12月	株式会社クリエイトエス・ディー 社長付就任		
			2021年６月	同社執行役員店舗運営本部長就任		
			2022年８月	同社取締役店舗運営本部長就任		
			2023年９月	同社代表取締役社長兼店舗運営本 部長就任		
			2024年８月	当社取締役就任(現任)		
			2024年８月	百合ヶ丘産業株式会社取締役就任 (現任)		
			2025年10月	株式会社八百半ホールディングス 取締役就任(現任)		
			2025年10月	株式会社八百半フードセンター取 締役就任(現任)		
			2026年６月	株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役社長就任(現任)		
			2026年６月	株式会社やおふく取締役就任(現 任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三 枝 孝 彰	1957年 6 月 2 日生	1981年 4 月 2000年 9 月 2004年 5 月 2009年 1 月 2009年 2 月 2009年 4 月 2010年 5 月 2010年 6 月 2011年 3 月 2016年 4 月 2020年 2 月 2021年 8 月 2022年 8 月 2025年 8 月 2026年 3 月 2026年 3 月	株式会社ダイエー入社 同社法務部長就任 同社コンプライアンス法務本部長 就任 株式会社クリエイトエス・ディー 入社 当社執行役員総務部長就任 ウェルライフ株式会社取締役就任 株式会社クリエイトエス・ディー 執行役員業務監査室長就任 株式会社サロンディ代表取締役社 長就任 株式会社クリエイトエス・ディー 取締役業務監査室長就任 当社執行役員介護関連事業部長就 任 百合ヶ丘産業株式会社監査役就任 株式会社サロンディ取締役就任 株式会社クリエイトエス・ディー 顧問就任 株式会社クリエイトエス・ディー 監査役就任(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任) ウェルライフ株式会社監査役就任 (現任) 株式会社サロンディ監査役就任 (現任)	(注) 2	5,300
取締役 (監査等委員)	安 保 洋 子	1959年12月16日生	1982年 4 月 1983年 5 月 1993年 9 月 1995年 4 月 2007年 3 月 2010年 1 月 2014年12月 2019年 6 月 2021年 4 月 2021年 8 月	日本電気㈱入社 薬剤師免許取得 N A S A ジェット推進研究所留学 日本電気㈱宇宙ステーションシス テム本部技術課長 東京大学法科大学院修了 弁護士登録 サンライズ法律事務所入所(現任) ㈱smart-FOA社外監査役(現任) 一般財団法人(公益財団法人)全 日本剣道連盟監事(現任) 第一東京弁護士会常議員(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	上 田 真	1953年 8 月17日生	1976年 3 月 株式会社マルエツ入社 1995年 4 月 同社販売本部第16販売部長就任 1996年 4 月 同社経営管理本部経営企画部長就任 1999年 3 月 同社総務人事本部人事部長就任 2005年 3 月 同社教育人事本部長就任 2005年 5 月 同社取締役就任 2006年 5 月 同社執行役員就任 2007年 5 月 同社常務執行役員就任 2008年 3 月 同社営業企画本部長就任 2010年 3 月 同社教育人事本部長就任 2010年 9 月 同社営業統括副統括就任 2011年 5 月 同社専務執行役員就任 2013年 4 月 同社代表取締役社長就任 2015年 3 月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス代表取締役社長就任 2017年 3 月 同社代表取締役会長就任 2019年 3 月 株式会社マルエツ会長就任 2023年 3 月 同社取締役相談役就任 2023年 5 月 同社相談役就任 2025年 8 月 株式会社クリエイトエス・ディー監査役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	—
計					14,063,765

- (注) 1 取締役の任期は、2026年 5 月期に係る定時株主総会終結時から、2027年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役(監査等委員)の任期は、2025年 5 月期に係る定時株主総会の終結時から、2027年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)のうち、上田真及び安保洋子氏は、社外取締役であります。

社外取締役の状況

当社当事業年度における社外取締役は 2 名(監査等委員である取締役)であります。社外取締役安保洋子氏は、当社との人的関係、取引関係及びその他利害関係について該当事項はありません。社外取締役上田真氏は、当社との人的関係、取引関係及びその他利害関係について該当事項はありません。

社外取締役安保洋子氏は、民間企業での勤務経験に加え、薬剤師及び弁護士として培われた専門性と経験のみならず、他社の監査役としての企業経営にも関与されてきた経験と実績を有しており、その独立した立場からガバナンスの維持・強化に貢献いただけること、また、同氏が有する薬剤師及び弁護士としての専門性、公正・公平な判断力、知識、知見を当社グループの持続的な成長と企業価値向上へ生かしていただくことを期待し、2021年 8 月27日開催の定時株主総会にて監査等委員である取締役に就任いただいております。

社外取締役である上田真氏は、小売業に関わる豊富な経験と高い知見を有しており、当社の経営判断・意思決定の過程で、その経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、独立した立場からガバナンスの維持・強化に貢献していただけることを期待しております。また、その豊富な知識・経験および能力を当社グループの持続的な成長と企業価値向上へ活かしたく、2025年 8 月22日開催の定時株主総会にて監査等委員である取締役に就任いただいております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a.組織・人員

当社の監査等委員会は３名（うち社外取締役２名）で構成されております。

監査等委員である社外取締役安保洋子氏は、弁護士の資格を有しております。

<本書提出日現在>

〔議長〕常勤監査等委員 三枝 孝彰

〔構成員〕監査等委員 安保 洋子

監査等委員 上田 真

<2026年８月21日開催予定の定時株主総会終了後（予定）>

〔議長〕常勤監査等委員 三枝 孝彰

〔構成員〕監査等委員 安保 洋子

監査等委員 上田 真

また、当事業年度における監査等委員の活動状況は以下の通りです。

区分	氏名	活動状況
常勤監査等委員	三枝 孝彰	長年にわたる小売業での経験と当社グループの総務部門、内部監査部門及び介護事業部門の責任者を務めた経験を基に、独立した中立の立場で常勤監査等委員として当社グループの監査を客観的に行っております。
監査等委員	安保 洋子	弁護士として培われた専門性と高い見識に基づき、企業法務における助言を行い、中立的かつ客観的な観点から発言を行っております。
監査等委員	上田 真	小売業に関わる豊富な経験と見識に基づき、経営判断・意思決定の過程で助言・提言を行い、独立した立場からガバナンスの維持・強化に貢献しております。

b.監査等委員・監査等委員会の活動状況

イ.当事業年度の監査等委員会の開催回数及び出席状況

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	三枝 孝彰	14回	14回
監査等委員	安保 洋子	22回	22回
監査等委員	上田 真	14回	14回

（注）三枝孝彰氏及び上田真氏は監査等委員に就任後すべての監査等委員会に出席しております。

ロ.監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会における具体的な検討事項は、財務報告及び情報開示についての監査、取締役の業務執行に関する監査、リスクマネジメント・コンプライアンスリスクの監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会社業績・業務執行状況等の監査、会計監査人の独立性・監査計画と監査報酬の適切性・監査の方法及び結果の相当性であります。

ハ.監査等委員の活動状況

各監査等委員である取締役が毎月開催される取締役会及び監査等委員会に出席し、常勤監査等委員がその他重要な会議に出席、各議事録の閲覧及び稟議書の確認等を行うことにより実施されております。また、内部監査の重要事項や会計監査の結果についても確認を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部統制監査部門として内部監査室（３名）を設置すると共に、中核の事業会社である（株）クリエイトエス・ディーにおいて業務監査室（３名）を設置し、年間監査計画に基づき当社及びその子会社の業務が法令、社内規程及び業務マニュアルに従って実行されているか確認する業務監査の実施、および金融商品取引法に定める内部統制の評価を実施し業務改善の助言を行っております。また、その結果は代表取締役社長に報告する体制をとっております。

監査等委員、会計監査人との連携として三様監査意見交換会を半年に一度実施し、業務監査結果や金融商品取引法に定める内部統制の評価、コンプライアンスやリスクに関する重要事項について情報共有を行い、相互に連携を図っております。当事業年度においては三様監査意見交換会を２回開催いたしました。

また、当事業年度の金融商品取引法に定める内部統制の評価結果については、取締役会にて報告しております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称

三優監査法人

b.継続監査期間

2002年５月期以降（当社設立前の株式会社クリエイトエス・ディーにおける継続監査期間も含んでおります。）

（注）上記は株式会社クリエイトエス・ディーが新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c.業務を執行した公認会計士

齋藤 浩史
中西 耕一郎

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他８名であります。
なお、監査業務期間中に公認会計士資格を登録した者については、2026年8月20日時点で登録が完了している者を集計しております。

e.監査法人の選定方針と理由

当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び独立性、専門性及び妥当性等の評価を総合的に勘案し、三優監査法人を選任することが適当であると判断しております。

f.監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	8	—	8	—
連結子会社	31	—	33	—
計	39	—	41	—

（注）監査公認会計士等の非監査業務の内容

- （前連結会計年度）
該当事項はありません。
- （当連結会計年度）
該当事項はありません。

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1

連結子会社	—	9	—	5
計	—	11	—	7

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務申告書の作成業務の委託であります。

なお、非連結子会社における非監査証明業務に基づく報酬は、前期は0百万円、当期は0百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の提出や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断したので同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会において原案を審議したうえで、取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針を以下のとおり決議しております。

また取締役会は、この決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議を経たうえで、各取締役の個人別報酬等の決定方法を各事業年度ごとに承認しており、当事業年度についても報酬等の決定方法は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．基本方針

取締役の報酬体系は、中長期的な企業価値を向上させ、収益性および効率性の最大化を目指すとともに更なるコーポレートガバナンスの向上を担う優秀な人材を確保することを目的としております。取締役の報酬等は、外部専門機関等の公表資料データ等を用い、同業他社・異業種の報酬水準を踏まえて決定いたします。具体的には、監査等委員である者を除く取締役の報酬等は、定額の月額報酬のほかに、中期的な事業年度の会社業績に基づく業績連動報酬により構成します。報酬の一定割合を、短期ではなく中期的な業績に連動させることにより、持続的な成長へ向けたインセンティブとして機能させます。他方、監査等委員である取締役（独立社外取締役を含む）の報酬等は、その役割と独立性の観点から定額報酬のみで構成するものとします。

ロ．定額報酬の個人別の額の決定に関する方針

取締役の定額報酬は、年間報酬額を12で除した月額固定の金銭報酬とし、世間水準、当社の従業員の給与等の水準を考慮しながら役位、在任年数、貢献度等を総合的に勘案した上で決定するものとします。

ハ．業績連動報酬（賞与）の内容および額の算定方法の決定に関する方針

監査等委員を除く取締役は、役員持株会制度等により自社株を保有し、株主と同じ視点で会社の持続的な成長を目指しているため、株式報酬等は導入せず、業績連動報酬も金銭報酬（賞与）とします。

連結営業利益等、中期的な事業年度の財務諸表の数値を参考にしながら、役位別に設定した基準額に各取締役の貢献度・職務執行状況を加味して賞与額を決定し、毎年定時株主総会終了後に支給します。

なお、賞与額決定にかかる指標として、中期的な事業年度の数値を選択した理由は、短期業績の向上に偏った職務執行ではなく、企業価値や総合的な収益力の向上を中期的視点から追求することが重要であると考えためです。

ニ．個人別の報酬等の額に対する定額報酬・賞与の割合の決定に関する方針

報酬等の総額に対する定額報酬・賞与の割合については、指名・報酬委員会において他社の状況や当社の業績を参考に審議した上で、賞与支給の都度決定いたします。

ホ．個人別の報酬等の額の決定についての委任に関する事項

監査等委員である者を除く取締役の個人別の報酬等の額の決定については、取締役会の決議により代表取締役会長山本久雄及び代表取締役社長廣瀬泰三に委任し、委任を受けた2名の代表取締役は、株主総会で決議した報酬等限度額の範囲内において、定額報酬および賞与の金額を決定します。なお、その決定にあたっては、委任された権限が適切に行使されるように、指名・報酬委員会における審議内容を尊重することとしております。

また、代表取締役2名に上記権限を委任する理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職務執行状況を総合的に評価することのできる両名が合議で取締役の

個人別の報酬等の額を決定することが最も適していると判断したためです。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬の額については、株主総会で決議した年間報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会における答申結果を踏まえた上で、監査等委員の協議により決定します。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2015年8月21日開催の第18回定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等は年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額40百万円以内とそれぞれ決議しております。なお、第18回定時株主総会終結時における取締役（監査等委員である者を除く）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役の報酬等の総額

イ．役員区分ごとの連結報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	257	182	75	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	9	9	—	2
取締役（監査等委員） （社外取締役）	12	12	—	3

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．期末現在の人員数は、取締役（監査等委員である者を除く）3名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動または配当金の受領により利益を得ることを目的として取得したものを、「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外を主たる目的とする株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

(株)クリエイトエス・ディーにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)クリエイトエス・ディーについては以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社事業の中長期的発展及び企業価値の拡大に寄与するものを取締役会承認に基づき保有するものとし、保有する場合は毎年見直しを行い保有目的と合致しない銘柄は市場環境を勘案し売却することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式	8	83

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)横浜フィナンシャルグループ	11,700	11,700	(保有目的)取引関係強化のため。 (定量的な保有効果) (注)	無
	18	10		
(株)カワチ薬品	1,800	1,800	(保有目的)業界動向把握のため。 (定量的な保有効果) (注)	有
	5	5		
(株)サンドラッグ	800	800	(保有目的)業界動向把握のため。 (定量的な保有効果) (注)	無
	2	3		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	22,992	22,992	(保有目的)業界動向把握のため。 (定量的な保有効果) (注)	有
	52	67		
ウェルシアホールディングス(株)	—	800	(保有目的)業界動向把握のため。 (定量的な保有効果) (注) (減少理由)㈱ツルハホールディングス株式との株式交換による	無
	—	2		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	100	100	(保有目的)業界動向把握のため。 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
(株)ブルーゾーンホールディングス	500	100	(保有目的)業界動向把握のため。 (定量的な保有効果) (注) (増加理由)株式分割による	無
	0	0		
(株)パローホールディングス	100	100	(保有目的)業界動向把握のため。 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
(株)ツルハホールディング	920	—	(保有目的)業界動向把握のため。 (定量的な保有効果) (注) (増加理由)ウェルシアホールディングス㈱株式との株式交換による	無
	1	—		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

５ 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループの人材戦略につきましては「第２ 〔事業の状況〕 ２〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕

<人的資本に関する情報開示>」をご参照ください。

従業員の給与・報酬の決定に関する方針

当社グループでは、従業員の給与及び報酬の決定にあたり、従業員が担う職務、成果、貢献度等を総合的に勘案し、評価や役割に応じた適正な処遇を行うことを基本方針としております。

昇給や賃金改定については、会社業績、経済情勢、物価動向及び労働市場環境等を踏まえ、持続的な人材確保及び従業員の定着に資するよう、適切な水準の維持に努めております。特に、薬剤師、登録販売者、管理栄養士等の専門人材については、事業の持続的成長を支える重要な人的資本であるため、競争力のある処遇の確保に努めております。

当社グループは、これらの方針に基づき、従業員がずっと働きたいと思える会社の実現と持続的な企業価値の向上を図っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年 5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア事業	5,213 (3,856)
有料老人ホームの運営	35 (50)
デイサービス施設の経営	85 (181)
スーパーマーケットの経営	145 (103)
合計	5,478 (4,190)

(注) １．従業員数は就業人員であります。

２．パートタイマー社員(１日８時間換算)は期中平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年 5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
10	50.4	22.6	11,085,553	6.1

(注) １．当社従業員は、すべて連結子会社の㈱クリエイトエス・ディーからの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社の勤続年数を通算しております。

２．平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．年間給与のうち当社負担額は10%であります。

(3) 最大人員会社の状況

株式会社クリエイトエス・ディー

2026年 5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
5,213 (3,856)	34.0	8.1	5,433,120	1.1

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時従業員(８時間換算)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

当社完全子会社である株式会社クリエイトエス・ディーにおいて、2009年 9月24日付でクリエイトエス・ディー

ユニオンが結成され、上部団体としてＵＡゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、完全子会社である百合ヶ丘産業株式会社において、1978年12月１日付で百合ヶ丘産業労働組合が結成されており、上部団体として全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

ウェルライフ株式会社、株式会社サロンディ、株式会社八百半ホールディングス及び株式会社八百半フードセンターには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(5) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

連結会社

2026年５月31日現在

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.4 (11.0)	94.8 (88.0)	68.2 (67.1)	79.6 (77.3)	104.7 (107.0)

(注) １．指標の算出にあたっては、提出会社と連結子会社４社を含めた各会社の指標を平均して算出しております。
２．()内は前事業年度の数値を記載しております。

主要な連結子会社

2026年５月31日現在

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱クリエイトエス・ディー	14.2 (10.4)	96.4 (89.4)	67.9 (66.9)	79.0 (77.6)	105.9 (107.6)

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
３．賃金は対象期間を2025年５月11日から2026年５月10日として算出しております。
４．雇用形態、給与体系においては男女の差を設けておりませんが、男女の賃金格差の主な要因として以下の点があげられます。
・女性の勤続年数・年齢・管理職比率が低いこと。出産・育児休業から復職直後の女性の一部が短時間勤務であること。(正規雇用労働者)
・賞与のないアルバイトは男女比が均衡しているのに対し、賞与支給のあるパートの女性比率が98.7%であること。(パート・有期労働者)
５．労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しています。
６．()内は前事業年度の数値を記載しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年６月１日から2026年５月31日まで)及び事業年度(2025年６月１日から2026年５月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人の監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,746	37,099
売掛金	¹ 17,512	¹ 20,788
商品	45,659	46,349
貯蔵品	144	137
その他	10,978	13,627
流動資産合計	112,041	118,000
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	73,665	³ 82,992
減価償却累計額	26,691	32,075
建物及び構築物（純額）	46,973	50,917
土地	33,034	³ 42,513
その他	32,435	34,593
減価償却累計額	26,098	28,411
その他（純額）	6,336	6,182
有形固定資産合計	86,344	99,612
無形固定資産		
のれん	294	884
その他	650	551
無形固定資産合計	944	1,435
投資その他の資産		
投資有価証券	² 175	² 188
長期貸付金	10,324	9,840
繰延税金資産	7,924	8,097
敷金及び保証金	12,303	12,792
その他	6,562	5,441
貸倒引当金	60	61
投資その他の資産合計	37,231	36,300
固定資産合計	124,520	137,349
資産合計	236,561	255,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,763	65,474
1年内償還予定の社債	-	100
1年内返済予定の長期借入金	-	3 947
契約負債	3,760	3,997
未払法人税等	5,148	3,858
賞与引当金	384	430
役員賞与引当金	150	118
ポイント引当金	190	250
資産除去債務	19	6
解約損失引当金	132	-
その他	15,119	16,163
流動負債合計	84,668	91,347
固定負債		
長期借入金	-	3 313
退職給付に係る負債	3,263	3,100
資産除去債務	4,153	4,528
転貸損失引当金	17	11
解約損失引当金	238	-
その他	1,497	1,727
固定負債合計	9,171	9,681
負債合計	93,840	101,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	3,709	3,709
利益剰余金	140,131	151,371
自己株式	2,705	2,705
株主資本合計	142,134	153,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50	46
退職給付に係る調整累計額	536	899
その他の包括利益累計額合計	586	945
純資産合計	142,720	154,321
負債純資産合計	236,561	255,350

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1 457,093	1 497,128
売上原価	2 337,873	2 370,174
売上総利益	119,220	126,953
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	190	250
給料及び手当	38,808	42,395
賞与引当金繰入額	762	430
役員賞与引当金繰入額	146	116
退職給付費用	706	671
減価償却費	5,358	5,972
のれん償却額	77	114
地代家賃	18,312	19,191
その他	32,230	33,840
販売費及び一般管理費合計	96,594	102,983
営業利益	22,625	23,970
営業外収益		
受取利息	123	202
受取配当金	1	2
固定資産受贈益	26	69
受取賃貸料	544	976
その他	353	523
営業外収益合計	1,049	1,773
営業外費用		
支払利息	-	15
貸倒引当金繰入額	2	1
支払補償費	1	2
賃貸費用	254	432
その他	2	59
営業外費用合計	260	510
経常利益	23,414	25,232
特別利益		
補助金収入	208	109
その他	1	-
特別利益合計	210	109
特別損失		
固定資産売却損	3 2	-
減損損失	5 950	5 1,538
固定資産除却損	4 15	4 0
固定資産圧縮損	208	109
投資有価証券評価損	20	-
解約損失引当金繰入額	371	-
その他	67	10
特別損失合計	1,635	1,658

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
税金等調整前当期純利益	21,988	23,683
法人税、住民税及び事業税	7,433	6,986
法人税等調整額	1,129	293
法人税等合計	6,303	6,693
当期純利益	15,685	16,990
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	15,685	16,990

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
当期純利益	15,685	16,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	3
退職給付に係る調整額	172	363
その他の包括利益合計	183	359
包括利益	15,868	17,349
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,868	17,349
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	2,945	129,019	3,144	129,821
当期変動額					
剰余金の配当			4,573		4,573
親会社株主に帰属する当期純利益			15,685		15,685
自己株式の取得					-
新株予約権の行使		763		438	1,201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	763	11,111	438	12,313
当期末残高	1,000	3,709	140,131	2,705	142,134

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39	363	403	18	130,243
当期変動額					
剰余金の配当					4,573
親会社株主に帰属する当期純利益					15,685
自己株式の取得					-
新株予約権の行使					1,201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	172	183	18	164
当期変動額合計	10	172	183	18	12,477
当期末残高	50	536	586	-	142,720

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	3,709	140,131	2,705	142,134
当期変動額					
剰余金の配当			5,749		5,749
親会社株主に帰属する当期純利益			16,990		16,990
自己株式の取得				0	0
新株予約権の行使					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	11,240	0	11,240
当期末残高	1,000	3,709	151,371	2,705	153,375

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50	536	586	-	142,720
当期変動額					
剰余金の配当					5,749
親会社株主に帰属する当期純利益					16,990
自己株式の取得					0
新株予約権の行使					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	363	359	-	359
当期変動額合計	3	363	359	-	11,600
当期末残高	46	899	945	-	154,321

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,988	23,683
減価償却費	5,598	6,442
のれん償却額	77	114
減損損失	950	1,538
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	0	1
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	3	37
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	7	31
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	29	59
転貸損失引当金の増減額（ は減少 ）	6	6
解約損失引当金の増減額（ は減少 ）	371	222
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	281	257
受取利息及び受取配当金	124	204
支払利息	-	15
売上債権の増減額（ は増加 ）	2,080	3,023
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	3,672	480
仕入債務の増減額（ は減少 ）	3,405	5,217
前受金の増減額（ は減少 ）	17	212
その他	1,872	448
小計	28,663	33,636
利息及び配当金の受取額	28	87
利息の支払額	-	15
法人税等の支払額	5,930	8,274
法人税等の還付額	863	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,625	25,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,524	16,214
無形固定資産の取得による支出	129	133
長期貸付けによる支出	478	392
長期貸付金の回収による収入	1,094	1,112
投資有価証券の売却による収入	3	-
長期前払費用の取得による支出	210	341
敷金及び保証金の差入による支出	152	241
敷金及び保証金の回収による収入	125	201
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 1,313
保険積立金の解約による収入	-	272
出店仮勘定による支出	3,413	3,256
供託金の預入による支出	9	6
その他	6	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,700	20,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	100
長期借入れによる収入	-	1,785
長期借入金の返済による支出	-	1,613
配当金の支払額	4,573	5,749
自己株式の処分による収入	1,198	-
その他	15	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,390	5,678
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	465	647
現金及び現金同等物の期首残高	37,812	37,346
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 37,346	¹ 36,699

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項**(1) 連結子会社の数 6社**

連結子会社の名称

(株)クリエイトエス・ディー

ウェルライフ(株)

(株)サロンディ

百合ヶ丘産業(株)

(株)八百半ホールディングス

(株)八百半フードセンター

当連結会計年度において、2025年8月4日付で締結した株式譲渡契約に基づいて(株)サンエフの発行済株式の全てを取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めておりましたが、2026年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である(株)クリエイトエス・ディーを存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(株)八百半フードセンターを子会社とする(株)八百半ホールディングスの株式を2025年10月29日に取得したことに伴い、当連結会計年度より(株)八百半ホールディングス及び(株)八百半フードセンターは連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2025年11月30日としております。

(2) 非連結子会社の名称

(株)エスタ

(株)クリエイトビギン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)エスタ

(株)クリエイトビギン

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

有価証券

a. 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

b. 子会社株式

移動平均法による原価法

c. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

工具器具備品 2年～20年

無形固定資産

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

解約損失引当金

賃貸借契約解約に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、店舗の顧客に対して、化粧品、医薬品、雑貨及び食品等の商品を販売しております。このような商品の販売においては、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、履行義務商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、これらのうち受託販売等、当社子会社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、当社の子会社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイントを履行義務として識別し、使用実績率等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債を算定しております。契約負債は、ポイントの使用時及び失効時に取崩し、収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発生する期間（主として10年）にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

株式会社クリエイトエス・ディーの店舗固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（百万円）

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	950	1,538

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

店舗固定資産の減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産グループは減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結財務諸表へ計上しております。

減損の兆候は、市場価額の著しい下落又は収益性の悪化により判定しますが、当該資産グループを使用した営業活動から生じた損益の状況や、経営環境及び市場価額の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損の兆候が識別された資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、当該見積り総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。

減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

株式会社クリエイトエス・ディー（以下「CSD」という。）の店舗固定資産に係る減損の兆候の判定は、主としてCSDの各店舗に係る営業損益実績および将来損益計画、また新店に関しては取締役会で承認された損益計画と実績の比較により行っており、減損の認識の要否判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローは各店舗の将来損益計画を前提としております。なお、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるCSD店舗固定資産残高は81,728百万円（連結総資産の32.01%）であります。

各店舗の将来損益計画に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、店舗の規模、出店地域の特性、出店年数に応じた販促戦略等を踏まえた売上高成長率、売上原価率及び販管費水準の予測であります。これらの主要な仮定は、各店舗の過去実績を基礎としたうえで、決算時点で入手可能な情報を考慮して設定しております。CSDは

将来の不確実性も考慮のうえで各店舗の損益計画を策定しており、当該損益計画は実行可能な、合理的なものであると判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来損益計画の達成度合いは競合他社や市場の動向の変化の影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど、不確実性が伴います。そのため実績が損益計画から著しく下方に乖離するなどして、翌連結会計年度に多数の店舗について減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものがあります。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「減価償却費」に含めておりました「のれん償却額」は、表示の明瞭性を高めるため当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「減価償却費」に表示していた5,436百万円は、「減価償却費」5,358百万円、「のれん償却額」77百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に含めておりました「のれん償却額」は、表示の明瞭性を高めるため当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に表示していた5,675百万円は、「減価償却費」5,598百万円、「のれん償却費」77百万円として

組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

- 2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
投資有価証券（株式）	70百万円	70百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
建物及び構築物	—	583百万円
土地	—	435百万円
計	—	1,018百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	—	35百万円
長期借入金	—	128百万円
計	—	163百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
	832百万円	1,162百万円

- 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
土地	2百万円	—百万円

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
ソフトウェア(その他)	15百万円	—百万円
器具備品（その他）	—百万円	0百万円
計	15百万円	0百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県	店舗用資産	建物等	8
静岡県	店舗用資産	建物等	106
千葉県	店舗用資産	建物等	348
愛知県	店舗用資産	建物等	487
合 計			950

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗用資産については店舗を基本単位として、賃貸用資産については物件を基本単位としてグルーピングしております。

収益性の著しく低下した株式会社クリエイトエス・ディーの店舗の店舗用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額950百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	861百万円
有形固定資産（その他）	80
無形固定資産（その他）	0
投資その他の資産（その他）	7
計	950

なお、資産グループごとの回収可能価額は、店舗用資産については使用価値によっております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスとなる店舗についてはゼロとし、それ以外の店舗については将来キャッシュ・フローを5.6%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県	店舗用資産	建物等	117
東京都	店舗用資産	建物等	82
静岡県	店舗用資産	建物等	21
千葉県	店舗用資産	建物等	479
群馬県	店舗用資産	建物等	149
埼玉県	店舗用資産	建物等	144
愛知県	店舗用資産	建物等	544
合 計			1,538

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗用資産については店舗を基本単位として、賃貸用資産については物件を基本単位としてグルーピングしております。

収益性の著しく低下した株式会社クリエイトエス・ディーの店舗の店舗用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額1,538百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	1,226百万円
有形固定資産（その他）	196
無形固定資産（その他）	5
投資その他の資産（その他）	109
計	1,538

なお、資産グループごとの回収可能価額は、店舗用資産については使用価値によっております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスとなる店舗についてはゼロとし、それ以外の店舗については将来キャッシュ・フローを4.8%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16百万円	6百万円
組替調整額	1百万円	- 百万円
税効果調整前	15百万円	6百万円
税効果額	4百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	10百万円	3百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	357百万円	704百万円
組替調整額	104百万円	174百万円
税効果調整前	253百万円	530百万円
税効果額	80百万円	166百万円
退職給付に係る調整額	172百万円	363百万円
その他の包括利益合計	183百万円	359百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	66,819,342株	-	-	66,819,342株
合計	66,819,342株	-	-	66,819,342株
自己株式				
普通株式	2,576,458株	-	359,400	2,217,058株
合計	2,576,458株	-	359,400	2,217,058株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の権利行使による減少359,400株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (2023年11月22日発行)	普通株式	176,400	—	176,400	—	—
	第2回新株予約権 (2023年11月22日発行)	普通株式	1,200,000	—	1,200,000	—	—
	第3回新株予約権 (2023年11月22日発行)	普通株式	1,200,000	—	1,200,000	—	—
合計			2,576,400	—	2,576,400	—	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権(2023年11月22日発行)の減少は、権利行使によるものであります。

第2回新株予約権(2023年11月22日発行)の減少は、権利行使によるもの183,000株、新株予約権買戻しによるもの1,017,000株であります。

第3回新株予約権(2023年11月22日発行)の減少は、新株予約権買戻しによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年8月23日 定時株主総会	普通株式	2,376百万円	37円	2024年5月31日	2024年8月26日
2025年1月13日 取締役会	普通株式	2,196百万円	34円	2024年11月30日	2025年2月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年8月22日 定時株主総会	普通株式	2,842百万円	利益剰余金	44円	2025年5月31日	2025年8月25日

当連結会計年度（自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	66,819,342株	-	-	66,819,342株
合計	66,819,342株	-	-	66,819,342株
自己株式				
普通株式	2,217,058株	20	-	2,217,078株
合計	2,217,058株	20	-	2,217,078株

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加20株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 8月22日 定時株主総会	普通株式	2,842百万円	44円	2025年 5月31日	2025年 8月25日
2026年 1月12日 取締役会	普通株式	2,907百万円	45円	2025年11月30日	2026年 2月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年 8月21日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年 8月21日 定時株主総会	普通株式	3,100百万円	利益剰余金	48円	2026年 5月31日	2026年 8月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
現金及び預金勘定	37,746百万円	37,099百万円
預金期間 3ヶ月超の定期預金	400	400
現金及び現金同等物	37,346	36,699

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自2024年 6月 1日至2025年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年 6月 1日至2026年 5月31日）

株式の取得により新たに㈱サンエフを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	437百万円
固定資産	196百万円
のれん	704百万円

流動負債	118百万円
固定負債	13百万円
評価差額	7百万円
株式の取得価額	1,200百万円
現金及び現金同等物	159百万円
差引：取得のための支出	1,040百万円

株式の取得により新たに㈱八百半ホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	505百万円
固定資産	2,523百万円
流動負債	743百万円
固定負債	1,688百万円
評価差額	105百万円
株式の取得価額	491百万円
現金及び現金同等物	219百万円
差引：取得のための支出	272百万円

（リース取引関係）

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始が、2008年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年5月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	293	285	-	7
合計	293	285	-	7

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2026年5月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	293	293	-	-
合計	293	293	-	-

（2）未経過リース料期末相当額等

未経過リース料期末相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
1年以内	11	-
1年超	-	-
合計	11	-

（3）支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日	当連結会計年度 (自 2025年6月1日
--	-------------------------	-------------------------

	至 2025年 5月31日)	至 2026年 5月31日)
支払リース料	20	11
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	14	8
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 5月31日)	当連結会計年度 (2026年 5月31日)
1年以内	2,075	2,325
1年超	7,720	9,510
合計	9,795	11,835

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業の事業資金については、資金計画に照らして必要な額を事業会社毎に銀行借入により調達しております。資金運用については、余剰資金は、安全性の高い預金等で運用する方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

買掛金は、流動性リスクに、借入金は流動性リスク及び資金調達に係るリスクに晒されております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金につきましては、取引先ごとの期日及び残高管理をするとともに主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

買掛金につきましては、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金につきましては、定期的に金利推移を管理しており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2025年５月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	9	0
その他有価証券	89	89	-
(2) 長期貸付金	10,324		
貸倒引当金	35		
	10,288	9,695	593
(3) 敷金及び保証金	12,303	10,982	1,321
合計	22,692	20,777	1,914

(１) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(２) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額75百万円）は「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年５月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	9	0
その他有価証券	93	93	-
(2) 長期貸付金	9,840		
貸倒引当金	39		
	9,801	8,709	1,091
(3) 敷金及び保証金	12,792	10,860	1,931
資産計	22,696	19,673	3,023
(1) 長期借入金	1,260	1,248	12
負債計	1,260	1,248	12

(１) 「現金及び預金」「売掛金」「１年内償還予定の社債」「買掛金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(２) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額85百万円）は「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(３) 長期借入金については、１年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,746	-	-	-
売掛金	17,512	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	10	-	-
長期貸付金	945	3,287	3,208	2,877
敷金及び保証金	1,278	3,309	3,637	4,078

1 長期貸付金のうち、回収予定が見込めない15百万円は含めておりません。

2 敷金及び保証金については償還予定期日が明確なもののみ記載しております。

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,099	-	-	-
売掛金	20,788	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	10	-	-
長期貸付金	901	3,170	3,085	2,677
敷金及び保証金	991	3,940	2,552	5,308

1 長期貸付金のうち、回収予定が見込めない15百万円は含めておりません。

2 敷金及び保証金については償還予定期日が明確なもののみ記載しております。

(注2) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	100	-	-	-	-	-
長期借入金	947	76	76	76	57	25
リース債務	14	14	14	9	-	-
合計	1,062	91	91	86	57	25

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度（2025年５月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合 計
投資有価証券				
其他有価証券	89	-	-	89

当連結会計年度（2026年５月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合 計
投資有価証券				
其他有価証券	93	-	-	93

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

前連結会計年度（2025年５月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合 計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	9	-	9
長期貸付金	-	9,695	-	9,695
敷金及び保証金	-	10,982	-	10,982
資産計	-	20,687	-	20,687

当連結会計年度（2026年５月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合 計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	9	-	9
長期貸付金	-	8,709	-	8,709
敷金及び保証金	-	10,860	-	10,860
資産計	-	19,579	-	19,579
長期借入金	-	1,248	-	1,248
負債計	-	1,248	-	1,248

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券：その他の有価証券については、上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１に分類しております。満期保有目的の債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によってお

りレベル2に分類しております。

長期貸付金、敷金及び保証金：長期貸付金、敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り
で割り引いて算出する方法により算定しており、その時価をレベル2に分類
しております。

長期借入金：固定金利の借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定され
る利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利の借入金は、一定期間ごとに
金利が更改される条件となっているので、時価は当該帳簿価額によっており、レベル2に分類して
おります。

(有価証券関係)

1．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年5月31日）

	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	10	9	0
	国債・地方債等	10	9	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	9	0
合計		10	9	0

当連結会計年度（2026年5月31日）

	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	10	9	0
	国債・地方債等	10	9	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	9	0
合計		10	9	0

２．その他有価証券

前連結会計年度（2025年5月31日）

	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89	17	72
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89	17	72
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		89	17	72

当連結会計年度（2026年5月31日）

	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	93	22	71
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	93	22	71
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		93	22	71

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

該当事項はありません。

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20百万円（その他有価証券の株式20百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は確定拠出制度の退職給付制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
退職給付債務の期首残高	4,123 百万円	4,144 百万円
勤務費用	405	396
利息費用	68	92
数理計算上の差異の発生額	350	720
退職給付の支払額	102	97
退職給付債務の期末残高	4,144	3,815

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
年金資産の期首残高	1,008 百万円	997 百万円
期待運用収益	19	11
数理計算上の差異の発生額	7	16
年金資産の期末残高	997	968

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	120 百万円	116 百万円
退職給付費用	11	14
退職給付の支払額	15	12
退職給付に係る負債の期末残高	116	253

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,144 百万円	3,815 百万円
年金資産	997	968
	3,147	2,846
非積立型制度の退職給付債務	116	253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,263	3,100
退職給付に係る負債	3,263	3,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,263	3,100

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
勤務費用	405 百万円	396 百万円
利息費用	68	92
期待運用収益	19	11
数理計算上の差異の費用処理額	145	215
過去勤務費用の費用処理額	41	41
簡便法で計算した退職給付費用	11	14
その他	-	7
確定給付制度に係る退職給付費用	400	334

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
数理計算上の差異	211 百万円	488 百万円
過去勤務費用	41	41
合計	253	530

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
未認識数理計算上の差異	499 百万円	354 百万円
未認識過去勤務費用	79	38
合計	419	316

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
債券	99%	99%
現金及び預金	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計は、全額企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
割引率	2.24%	3.49%
長期期待運用収益率	1.90%	1.17%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度311百万円、当連結会計年度346百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	340百万円	319百万円
未払賞与	1,131百万円	1,083百万円
ポイント引当金	58百万円	66百万円
契約負債	1,149百万円	1,252百万円
退職給付に係る負債	1,348百万円	1,287百万円
未払役員退職慰労金	76百万円	56百万円
投資有価証券評価損	15百万円	15百万円
減価償却超過額	2,291百万円	2,612百万円
資産除去債務	1,313百万円	1,427百万円
税務上の繰越欠損金(注) 1	206百万円	313百万円
その他	1,075百万円	914百万円
繰延税金資産小計	9,009百万円	9,351百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	200百万円	306百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	238百万円	303百万円
評価性引当額小計	438百万円	609百万円
繰延税金資産合計	8,570百万円	8,741百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22百万円	22百万円
除去費用資産	646百万円	645百万円
連結子会社の時価評価差額	507百万円	530百万円
その他	―百万円	30百万円
繰延税金負債合計	1,176百万円	1,228百万円
繰延税金資産の純額	7,393百万円	7,512百万円

(注) １．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	3	2	5	10	-	184	206百万円
評価性引当額	3	2	5	10	-	177	200 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6	6 "

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	-	24	21	-	67	200	313百万円
評価性引当額	-	24	21	-	67	193	306 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7	7 "

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	31.4%
交際費等の損金不算入	0.1%	0.1%
役員賞与引当金否認	0.2%	0.2%
住民税均等割	0.9%	0.8%
評価性引当額の増減	0.1%	0.2%
留保金課税	0.1%	- %
所得拡大促進税制による特別控除	2.1%	2.8%
法人税等の税率の変更による繰延税金 資産及び繰延税金負債の金額の修正	0.6%	0.4%
その他	0.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.7%	28.3%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

・株式会社サンエフ

当社は、2025年8月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社クリエイトエス・ディーが株式会社サンエフの全株式を取得し、連結子会社化することを決議し、2025年8月29日付で本株式取得を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社サンエフ

事業の内容 調剤薬局の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社サンエフは、東京都の府中市および八王子市を含めた6市1区において調剤薬局を9店舗展開しており、かかりつけ薬局として地域に根ざしてきた企業であります。患者様および医療機関との信頼関係構築により安定的に処方箋を応需していること、かかりつけ薬局として在宅処方箋の応需に取り組んでいることから、当社とのシナジーにより企業価値の向上を図ることができると判断し、子会社化することいたしました。

(3) 企業結合日

2025年8月29日（株式取得日）

2025年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社株式会社クリエイトエス・ディーが現金を対価として株式会社サンエフの株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価（現金）	1,200百万円
----------	----------

取得原価	1,200百万円
------	----------

4. 主要な取得関連費用等の内容及び金額

アドバイザー費用等	59百万円
-----------	-------

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額の差額

発生しておりません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

704百万円

(2) 発生原因

取得金額が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	437百万円
固定資産	189百万円
資産合計	626百万円
流動負債	118百万円
固定負債	13百万円
負債合計	131百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

・株式会社八百半ホールディングス

当社は、2025年10月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社クリエイトエス・ディーが株式会社八百半ホールディングスの全株式を取得し、連結子会社化することを決議し、2025年10月29日付で本株式取得を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

企業の名称	株式会社八百半ホールディングス
事業の内容	子会社に食品スーパー「ヤオハン」を運営する株式会社八百半フードセンター

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社八百半ホールディングスは、栃木県の鹿沼市及び日光市にスーパーマーケットとして8店舗を展開する株式会社八百半フードセンターを子会社に持ち、同市内においてドミナントを形成しております。同社は創業64年にわたり「ヤオハン」の屋号で同地域に多くの顧客を抱える知名度の高い企業であり、当社の新商勢圏への出店地域である栃木県における店舗展開の最良のパートナーであると考えております。地域特性を踏まえた食品・生鮮の品揃えや売り方のノウハウを有することから、当社との高いシナジー創出が期待でき、双方の更なる企業価値向上及び同地域のお客様・社会・経済への貢献を図ることができると判断し、子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年10月29日（株式取得日）
2025年11月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社株式会社クリエイトエス・ディーが現金を対価として株式会社八百半ホールディングスの株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2026年5月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価（現金）	491百万円
取得原価	491百万円

4. 主要な取得関連費用等の内容及び金額

アドバイザリー費用等 84百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額の差額

発生しておりません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

発生しておりません。

のれんは、中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算出された金額でありましたが、当連結会計期間末に確定しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	505百万円
固定資産	2,418百万円
資産合計	2,923百万円
流動負債	743百万円
固定負債	1,688百万円
負債合計	2,431百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2026年1月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社クリエイトエス・ディーが株式会社サンエフを吸収合併することを決議し、2026年3月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事者企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社クリエイトエス・ディー

事業の内容：医薬品、化粧品等の小売販売業

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社サンエフ

事業の内容：調剤薬局の運営

(2) 企業結合を行った主な目的

調剤薬局事業における人材、資本及びノウハウといった各種経営資源の共有化及び効率化の観点から、株式会社クリエイトエス・ディーとの合併により大きなシナジーの創出に寄与すると判断し、吸収合併いたしました。

(3) 企業結合日

2026年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社クリエイトエス・ディーを吸収合併存続会社、株式会社サンエフを吸収合併消滅会社となる吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社クリエイトエス・ディー

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の事業用定期借地契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年から25年と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
期首残高	3,932百万円	4,173百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	224百万円	127百万円
新規連結子会社による増加額	- 百万円	238百万円
時の経過による調整額	29百万円	32百万円
資産除去債務の履行による減少額	12百万円	37百万円
期末残高	4,173百万円	4,535百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

商品部門の名称		金額(百万円)
ドラッグストア事業		
医薬品		119,079
	OTC	61,867
	調剤薬局	57,211
化粧品		50,107
食料品		195,835
日用雑貨品		66,225
その他		20,832
小計		452,079
スーパーマーケット事業		2,586
介護事業		2,234
顧客との契約から生じる収益		456,900
その他の収益		193
外部顧客への売上高		457,093

当連結会計年度（自2025年6月1日 至2026年5月31日）

商品部門の名称		金額(百万円)
ドラッグストア事業		
医薬品		128,536
	OTC	62,115
	調剤薬局	66,421
化粧品		52,899
食料品		214,837
日用雑貨品		70,719
その他		21,664
小計		488,657
スーパーマーケット事業		5,909
介護事業		2,351
顧客との契約から生じる収益		496,917
その他の収益		210
外部顧客への売上高		497,128

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成の基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	15,431	17,512
契約負債		
契約負債	3,600	3,760
前受金（流動負債その他）	2,924	2,906
	6,524	6,666

契約負債は、当社が運営するポイント制度において、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、使用実績率等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。前受金は当社の自社電子マネーの入金残高であります。契約負債は、ポイントの付与に伴い増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。前受金は、電子マネーの入金に伴い増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,504百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自2025年6月1日 至2026年5月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	17,512	20,788
契約負債		
契約負債	3,760	3,997
前受金（流動負債その他）	2,906	2,742
	6,666	6,739

契約負債は、当社が運営するポイント制度において、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、使用実績率等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。前受金は当社の自社電子マネーの入金残高であります。契約負債は、ポイントの付与に伴い増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。前受金は、電子マネーの入金に伴い増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,666百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ドラッグストア事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ドラッグストア事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ドラッグストア事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
１株当たり純資産額	2,209円23銭	2,388円79銭
１株当たり当期純利益	242円82銭	263円00銭

- (注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２ １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,685	16,990
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,685	16,990
普通株式の期中平均株式数(株)	64,595,671	64,602,267

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社クリエイトエス・ディーが株式会社やおふくの全株式を取得し、子会社化することを決議し、株式譲渡契約を締結、2026年6月25日付けで全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社やおふく

事業の内容：総合スーパーマーケットを4店舗運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社やおふくは、長野県上田市及び東御市にスーパーマーケットを4店舗展開しております。同社は創業106年、設立53年にわたる老舗企業であり、「やおふく」の屋号で地元における知名度も高いことから、当社の新商勢圏である長野県における店舗展開の有力なパートナーであると考え、長野県において早期に店舗網を拡充しドミナントエリアを形成すること、また同エリアにおける生鮮食品や惣菜の供給拠点とすることにより、当社とのシナジー創出にて企業価値の向上を図ることができると判断しました。

(3) 企業結合日

2026年6月25日

(4) 企業の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社やおふく

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、連結子会社株式会社クリエイトエス・ディーが株式会社やおふくを取得したため、連結子会社株式会社クリエイトエス・ディーを取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	300百万円
取得原価		300百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 48百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)八百半 フードセン ター	(株)八百半フード センター第6回 無担保社債	2022年 3月28日	—	100 (100)	0.40	—	2027年 3月28日
合計	—	—	—	100	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	—
1年以内に返済予定の長期借入金	-	947	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	14	-	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	-	313	1.5	2031年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	-	38	-	—
其他有利子負債	-	-	-	—
合計	0	1,314	-	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	76	76	76	57
リース債務	14	14	9	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	241,926	497,128
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	11,681	23,683
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	7,885	16,990
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	122.06	263.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,386	16,726
営業未収入金	1 216	1 239
前払費用	5	4
関係会社短期貸付金	18,600	26,100
その他	1 12	1 39
流動資産合計	40,220	43,110
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	25,704	25,704
関係会社長期貸付金	977	877
繰延税金資産	26	26
貸倒引当金	977	877
投資その他の資産合計	25,731	25,731
固定資産合計	25,731	25,731
資産合計	65,951	68,841
負債の部		
流動負債		
未払金	1 29	1 32
未払費用	1	1
預り金	6	7
賞与引当金	0	0
役員賞与引当金	72	78
未払法人税等	612	385
その他	49	52
流動負債合計	770	556
負債合計	770	556
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	8,595	8,595
その他資本剰余金	16,883	16,883
資本剰余金合計	25,479	25,479
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,407	44,511
利益剰余金合計	41,407	44,511
自己株式	2,705	2,705
株主資本合計	65,181	68,285
純資産合計	65,181	68,285
負債純資産合計	65,951	68,841

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業収益	1 8,968	1 9,904
営業費用	1,2 525	1,2 568
営業利益	8,442	9,335
営業外収益		
受取利息	1 30	1 65
法人税等還付加算金	0	-
未払配当金除斥益	2	2
貸倒引当金戻入額	80	100
営業外収益合計	113	167
経常利益	8,555	9,503
税引前当期純利益	8,555	9,503
法人税、住民税及び事業税	600	650
法人税等調整額	9	0
法人税等合計	591	649
当期純利益	7,963	8,853

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,000	8,595	16,120	24,715	38,017	38,017	3,144	60,589	18	60,607
当期変動額										
剰余金の配当					4,573	4,573		4,573		4,573
当期純利益					7,963	7,963		7,963		7,963
自己株式の取得								-		-
新株予約権の行使			763	763			438	1,201		1,201
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									18	18
当期変動額合計	-	-	763	763	3,390	3,390	438	4,592	18	4,573
当期末残高	1,000	8,595	16,883	25,479	41,407	41,407	2,705	65,181	-	65,181

当事業年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000	8,595	16,883	25,479	41,407	41,407	2,705	65,181	-	65,181
当期変動額										
剰余金の配当					5,749	5,749		5,749		5,749
当期純利益					8,853	8,853		8,853		8,853
自己株式の取得							0	0		0
新株予約権の行使								-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	3,104	3,104	0	3,104	-	3,104
当期末残高	1,000	8,595	16,883	25,479	44,511	44,511	2,705	68,285	-	68,285

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

3 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導、経営管理を行っております。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期金銭債権	216百万円	264百万円
短期金銭債務	8百万円	8百万円

2 保証債務

下記の会社の介護施設の入居一時金返還債務及びこれに係る取引銀行の支払承諾に対して、次のとおり連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
ウェルライフ株式会社	105百万円	119百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業収益	8,968百万円	9,904百万円
営業費用	8百万円	8百万円
営業取引以外の取引高	18百万円	25百万円

2 営業費用の主要項目

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
役員報酬	186百万円	201百万円
賞与引当金繰入額	0百万円	0百万円
役員賞与引当金繰入額	72百万円	78百万円
支払報酬	63百万円	62百万円
交際費	65百万円	69百万円
租税公課	83百万円	82百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 5 月31日現在)

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式25,704百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年 5 月31日現在)

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式25,704百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25百万円	25百万円
未払社会保険料	0百万円	0百万円
貸倒引当金	298百万円	275百万円
子会社株式評価損	23百万円	23百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金資産小計	348百万円	326百万円
評価性引当額	321百万円	299百万円
繰延税金資産合計	26百万円	26百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	31.4%
受取配当金の益金不算入	23.9%	24.6%
役員賞与引当金の否認	0.2%	0.3%
評価性引当金の増減	0.2%	0.3%
交際費等の損金不算入	0.2%	0.2%
その他	- %	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	6.9%	6.8%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）3 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	977	-	100	877
賞与引当金	0	0	0	0
役員賞与引当金	72	78	72	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりです。

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子 公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.createsdhd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款には、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない旨の定めがあります。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第28期(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)2025年 8 月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第28期(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)2025年 8 月21日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

(第29期中)(自 2025年 6 月 1 日 至 2025年11月30日)2026年 1 月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年 8 月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8 月19日

株式会社クリエイトSDホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 西 耕一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイトSDホールディングスの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエイトSDホールディングス及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社クリエイトエス・ディーの店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応

株式会社クリエイイトSDホールディングスの連結子会社である株式会社クリエイイトエス・ディー（以下、「会社」）は医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨品等の販売及び調剤を主たる業務として多店舗展開しており、関東圏を中心に859店舗を運営している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の保有する店舗固定資産は2026年5月末現在81,728百万円であり、連結総資産の32.01%を占めている。 会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っている。市場価額の著しい下落又は収益性の悪化により、減損の兆候が識別された資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、当該見積り総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、回収可能価額まで帳簿価額を減額しており、当連結会計年度においては1,538百万円の減損損失を計上している。 会社はドミナント戦略に基づく通常の出店に加え、ドミナントエリア外への出店や顧客を一定の層に絞った商品のみを取り扱うというような固有の戦略に基づく出店を行なっている。また、ドミナントエリア内の出店の場合でも、競合他社や市場の動向の変化から商品構成や売り場レイアウトを変更した販売戦略や、店舗規模、店舗成熟度を踏まえた店舗運営方針を採用する場合がある。そのため、減損損失の認識の判定に利用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画には店舗毎の出店戦略や販売戦略、出店年数や店舗規模に応じた店舗運営、地域特性に応じた競争環境の変化、さらにそれらを前提とした売上成長率、売上原価率及び販管費水準の重要な仮定が含まれており、これらは経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域である。したがって、当監査法人は株式会社クリエイイトエス・ディーの店舗固定資産の減損の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、株式会社クリエイイトエス・ディーの店舗固定資産の減損の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各店舗の事業計画について、取締役会で承認された予算との整合性を検討したうえで、当該予算の策定プロセス及び重要な施策並びに各店舗の事業計画に含まれる重要な仮定について、経営者及び店舗予算作成担当者に質問を実施した。 ・各店舗の事業計画並びに当該事業計画を基礎に過年度に見積もった各店舗の見積り将来キャッシュ・フローについて当年度までの実績と比較することにより、経営者の将来キャッシュ・フローの見積りの精度を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各店舗の事業計画に含まれる重要な仮定である売上成長率・売上原価率及び販管費水準について、出店年数及び地域ごとの傾向に基づいて設定した仮定については、過年度実績に基づいて分析した結果と照合することで、仮定の合理性を検討した。加えて、個別店舗に特有の要因に基づいて設定した仮定については、類似の出店戦略、地域特性、店舗規模、出店年数を有する店舗における過年度実績と比較したうえで、販促戦略・店舗運営戦略等を加味した売上成長率・売上原価率について、関連商圏における競合店舗の出店等の定性的なデータとの整合性も踏まえて、仮定の合理性を検討した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリエイトＳＤホールディングスの2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クリエイトＳＤホールディングスが2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月19日

株式会社クリエイトSDホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 西 耕一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイトSDホールディングスの2025年6月1日から2026年5月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエイトSDホールディングスの2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式の金額は25,704百万円であり、総資産の37.3%を占めている。 関係会社株式の実質価額は、過年度より継続して帳簿価額に比して著しく低下しておらず、当事業年度においても状況に重要な変化はないため、関係会社株式の評価が問題となるような状況には至っていない。 しかしながら、当監査法人は、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価に係る内部統制を理解するとともに、会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を以下により検討した。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、各社の重要性に応じて実施した手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・各関係会社株式の実質価額算定の正確性を確認した。 ・各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討し、著しい下落の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。